

平成31年第1回太子町議会定例会（第478回町議会）会議録（第2日）

平成31年3月4日
午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	吉 田 正 之	2 番	長谷川 正 信
3 番	玉 田 正 典	4 番	中 薮 清 志
5 番	堀 卓 史	6 番	藤 澤 元之介
7 番	福 井 輝 昭	8 番	平 田 孝 義
9 番	吉 田 日出夫	10 番	井 川 芳 昭
11 番	清 原 良 典	12 番	中 島 貞 次
13 番	井 村 淳 子	14 番	橋 本 恭 子
15 番	首 藤 佳 隆	16 番	森 田 眞 一

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	塩 井 英 裕	書 記	森 文 彰
書 記	三 井 和 代		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	副 町 長	名 倉 嗣 朗
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	栄 藤 雅 雄
生活福祉部長	岡 田 俊 彦	経 済 建 設 部 長	八 幡 充 治
教 育 次 長	木 村 和 義	財 政 課 長	嶋 津 一 弥

（開議 午前10時00分）

○議長（森田眞一） 皆さんおはようございます。

平成31年第1回太子町議会定例会第2日目におそろいで御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回太子町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森田眞一） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いをいたします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明快にお願いをいたします。

さらに、今期定例会では時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、井村淳子議員。

**○井村淳子議員** 皆様おはようございます。13番公明党の井村淳子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まず1番目、フレイル予防で健康寿命を延ばそうでございます。

介護が必要になる一歩手前の状態であるフレイル、加齢による心身の虚弱を防ぐ取り組みがただいま注目をされております。早期に対策をとれば健康な状態に戻ることもあるためです。平成29年版（2017年度）高齢社会白書によると、75歳以上の後期高齢者は1,691万人、65歳から74歳の前期高齢者は1,768万人と、これから最も増えるのが75歳以上の人口であります。太子町でも、平成29年10月現在、後期高齢者（75歳以上）の人口は3,778人、前期高齢者（65歳から74歳）の人口は4,923人で、高齢化率は25.3％であります。あと6年後の2025年には団塊の世代が75歳以上となり、自立をした生活が徐々に困難になり、介護が必要な町民が急激に増加することが予想をされます。

高齢化が進む中、心身活力が低下した状態を少しでも遅らせる、健康寿命の延伸を図って行くことは喫緊の課題であると考えます。そこで、新しい概念であるフレイル予防の大きな鍵を握るのが、運動そして栄養と口腔、社会参加の3項目でございますが、当局によりましての認識と、その位置づけを伺ってまいります。よろしくお願いいたします。

**○議長（森田眞一）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（岡田俊彦）** フレイルに関しての御質問に対する答弁でございます。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されず、元気に生活できる期間のことです。日本人は、男女ともに平均寿命が世界のトップレベルでございますが、健康寿命は平均寿命より10年ほど短くなっております。つまり、多くの方が10年のほどの期間を介護が必要な状態で暮らされているということになるかと思います。また、虚弱を意味する英語を語源としてつくられた言葉で、健康と要介護の中間の心身の状態が衰え始めた状態を指すフレイルを予防することが、健康寿命を延ばすには重要でございます。

御質問のフレイル予防の大きな鍵を握るのは、運動、栄養・口腔、社会参加の3項目であるという認識は持っておりまして、この3つは相互に影響を及ぼし合い、どれか1つが不足すると他の2つのバランスを崩してしまうので、この3つを一緒に改善していくことが理想的であると考えます。こうしたことから、本町ではいきいき百歳体操を各自治会公民館等で実施できるよう支援しており、現在59カ所で週1回ペースで活動をしております。

いきいき百歳体操は、運動と社会参加の両方を予防できるものと考えており、またいきいき百歳体操を継続して活動をしているところには、歯科衛生士の指導のもと、かみかみ百歳体操を追加し、さらにさわやか健康課の栄養士が栄養講話を実施しております。このようなことから、いきいき百歳体操への参加により、栄養、運動、社会参加の3つの柱を改善できると考えております。来年度以降も継続支援を実施するとともに、新たな参加者を増やせるように取り組む所存でございます。

以上でございます。

**○議長（森田眞一）** 井村議員。

**○井村淳子議員** ただいまこのフレイル予防につきまして答弁をいただきました。そして、それを現在、運動の面ではいきいき百歳体操の場所で、そして口腔についてはかみかみ百歳体操等の

中で行っているということでありました。今このフレイルという言葉がまだまだ目新しい言葉で、町民の中にもこれから浸透させていかなければならないと考えております。

認識という面でちょっとお尋ねしたいんですけども、今そのようにされている中で、私はまだまだ不十分だと思うんですけども、フレイル予防の人口を増やす、フレイルの周知をしていく、またそこに来られない高齢者も実際やっばりいてるわけなんですね。なかなか運動についても、そういういきいき百歳体操をやろうと思われる高齢者は積極的に集われますけども、そういうのが苦手だという方もいらっしゃって、そういう筋力をつける——筋力が落ちているかどうか、やっばり自分でチェックができないというふうな問題もあると思うんです。このフレイルチェックについて、皆さんに広く知っていただきながら、フレイルチェックという方法もございまずので、そういうことも広めていく必要があるのではないかなと思っております。

先ほど言われました運動の面では、サルコペニアという筋肉量が大変減ってくるようなことで、全身の身体が低下していくということがあります。現在、他自治体ではフレイルの予防、まず取っかかりを知ってもらうための筋肉量の調べ方として、指輪っかテストというものをされてる——ふくらはぎの一番太いところ、きき足でない足に対して自分の親指と人さし指でその太さが自分の輪っか以上に少なかったら、やっばり危険度が増していくということもありますので、みんながちょっとしたことで気づける、そういうふうな体制を今後つくっていかねばならないのではないかなと思っておりますが、そういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 今御指摘のありましたサルコペニアという、ふくらはぎをはかるというテストがあるのは知っております。それと、いろいろフレイルの情報をチェックするための項目が出ておるのも存じておりまして、そのあたりのものをある程度作成できれば一番いいんですけども、そういう集会のときにでも提案していったら、確認チェックしてもらうというようなことはやっていきたいと考えております。

それから、生活習慣病の重症化予防といった面が、まずこのフレイルの前に来るかと思いますが、そのあたりを一体的に行っていけば、お互いに影響するし、事前のお知らせにはなると思います。生活習慣病ですと、要するにたんぱく質を余りとり過ぎないとかという話がありますけれども、フレイルというのはやはりたんぱく質をとって、栄養をとらないとだめだというようなところがあるかと思いますが、そのあたりを一体的にお知らせをしていくという方法とかもとりたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 先ほど部長のほうからおっしゃっていただきました。今まではメタボ対策ということで、疾病予防が中心になってきましたが、今回のフレイル予防は高齢者の方もちろんと栄養をとらないといけない、たんぱく質をとることが筋力の維持につながるということをしつかりと皆さんに気づいていただく必要があると思います。やっばり、高齢になると脂っこいものは避けるとか、肉を避けるとか、あっさりしたもので、なかなか1日の栄養量も少なくなってきた、家にいながらひとり暮らしの人なんかは、栄養失調になる確率が高いとも言われてますので、そういう栄養の面でもこのフレイルチェックについては、最初のサルコペニアをはかる、そういうチェックとか、あとイレブンチェックといいまして、生活をしていく中で今自分がどんな状態なのかを簡単にチェックができるような、各取り組まれているところでは、こういうふうなパンフレット、チラシにして簡単にチェックができて、高齢者みずから自分にとって何が足りないのかを気づいていく、知っていく。その上で、自分に足りないものをどうとっていかねば

ばならないのかというのをお知らせして、取り組んでもらうことが大事だと思っております。

ですから、具体的な形で進めていただきたいと思いますんですけども、今いきいき百歳体操、またかみかみ百歳体操、そういうふうな——2016年3月の広報にもいきいき百歳体操からかみかみ百歳体操のことまで、1回は載っておりますけれども、この時点ではまだまだ先進の取り組みで、オーラルフレイルについては載っておりますが、こういうことも高齢者に限らず、やっぱり40代以上ぐらいかな、こういう自分の今の身体的にどういうふうな変化があらわれてきているのか。やっぱり、40、50、60歳になると、さすがにやっぱり先のことを考えると、介護にならないためには何かしなければならないという——私の友達もたくさんの方が運動教室に通われたり、いろんな趣味をされたり、社会的につながりを持とうという、積極的にされておられる方も実際にいらっしゃいますけれども、反面、なかなか外に出られずに、することもなくて、一日誰ともしゃべることがないという方も実際にいらっしゃいますので、そういう部分にもしっかりと、このフレイルという気づきをする取り組みを、町もやっているんだということを知らせていく必要がありますので、具体的にこういうふうな指輪っかテストのやり方、またフレイルのチェック項目、初期の5項目の中で3項目が当てはまったらプレフレイルなんだよということも含めて、段階に応じた広報をしていく必要がありますが、そういうことについては具体的に取り組んでいかれようということは、今後考えられないですか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 御指摘のとおり、その年代に入ってしまった方だけに言うのではなくて、それ以前からこういう、歯周病の予防でもそうですし、ウォーキングがいいというようなこともそうですし、そのあたりを——課もまたぐことになるかもしれません。年代もまたぐことになるかもしれませんが——少し研究させていただいて、パンフレットとか出せば一番いいのかなと思いますけれども、先ほども言いましたように、集まりの中で少なくともそういうテストがあるとかというのを少しずつ広めていくという努力はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 現在、このフレイルの予防についてはニッポン一億総活躍プランということで、厚生労働省のほうからもこの取り組みを今後は進めていくんだというふうなことが言われておりますし、太子町の今の現状の中で、もっともっと広めていく必要があると思います。

先日調べてみましたら、兵庫県の平均寿命は男性が80.92歳、女性が87.07歳でした。健康上の問題がない状態で、日常生活が制限されることなく生活できる期間の健康寿命は、男性は72.08歳、女性は74.23歳で、平均寿命との差は男性が約8年、女性が12年でありました。平均寿命と健康寿命の差が大きくなればなるほど、病気や介護の期間が長くなるということ——先ほども部長がちょっと触れられましたけれども——言われております。長生きをしても、10年前後は自立した生活ができずに、病気や介護で不健康な毎日を送っているのが現在の状況だと考えます。今後、本当に町民的にこのフレイル予防は若いときから——特に65歳以上の方は介護予防の中でいろいろと取り組みがありますけれども、そういういきいき百歳体操とかに参加してない方にも参加していただくということで、先ほどもそういうものも検討してみたいとおっしゃってましたけども、今後、フレイルのチェックの仕方、簡単な気づきの方法、そういうものをしっかりと広めていっていただきたいと思います。その広がりをもっと広げるには、いきいき百歳体操の場だけでは全然広がらないと思っております。地域の高齢者が集まるサロンに出前講座をしていくとか、また介護事業所、町内にたくさんございますが、その中でも高齢者が集まる場、また御家族が来られる場でフレイルの周知をしていく、また健康講座でも今後広まっていくであろうフ

レイルの予防について健康講座をしていく、いろいろな実践方法があると思いますけれども、今後いきいき百歳体操だけではなくに、いろんなところで進めていただきたいと思いますけれども、それについてもどういうふうに進められるのでしょうか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 先ほどちょっと言葉足らずでございまして、別にいきいき百歳体操だけでという意味合いではございません。介護予防教室とかも年何回か開いておりますし、そういうあらゆる機会を捉えまして広めていくということはやぶさかではございませんので、いろいろまた研究させていただいて、機会を捉えて広めていくように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 フレイルの予防ということで、きょうは質問させていただいておりますが、今後ますます高齢社会になって、自分も含めてですけども、今の健康状態がどうなのか、それに足りないことをするためには何をしていけばいいのか、高齢者自身に気づいてもらう、そういう場をいろんな場で広げていっていただきたいし、いろんな集会の場でもフレイルについての取り組みを進めていっていただきたいと思っております。

現在、この兵庫県では、政令市であります、神戸市が昨年から取り組んでおられます。あそこは大々的にフレイル予防に切りかえて、フレイルチェックも調剤薬局等でもできるような形で、住民が病院に行つて薬をもらう、そういう機会にもフレイルの簡単な——サルコペニアにはなっていないかというふうなチェックをしたり、フレイルチェックの紙を渡して今の状況を知っていただく、そういうふうな取り組みを広い範囲でされております。まだまだ少ないですけども、今後はもっともっとこのフレイルというものは広まっていくと思っておりますので、いろんな所を参考にさせていただいて進めていただきたいと思います。

また、フレイルに関しては公明党のほうで勉強をさせていただきましたが、東京大学の高齢社会総合研究機構の飯島先生という大学教授の方が、千葉県の柏市のほうで4年間にわたってこのフレイルの社会実験をされて、導き出したのがフレイルチェックであるということを学ばせていただきました。きょうは中身を説明しておりますと時間もとりますのでしませんが、その高齢社会総合研究機構はいろいろなデータを持っておりますし、またホームページのほうでもいろいろな取り組みを発信もされております。そういうことも含めて、いろいろな他市町の事例等も研究をしていただいて、健康寿命を延ばす、みんながみずから健康に留意をする、少しでも健康寿命をみずから長くしていこうという取り組みが進むように取り組んでいただきたいと思いますので、どうかもっともっと研究をしていただいて、このフレイル予防の取り組みを太子町に広めていっていただきたいと思います。再度答弁は求めませんけれども、どうかよろしく願いいたします。

1 番目のフレイル予防については、これで終了させていただきます。

次、2 番目ですけども、風疹感染拡大防止対策についてに入らせていただきます。

開会中の現在行われております国会におきまして、2 月 7 日に成立をいたしました2018年度の第2次補正予算では、妊婦が風疹に感染すると赤ちゃんが難聴や白内障などになり生まれる可能性があることを踏まえ、公明党の強い主張で風疹対策が盛り込まれたところでございます。子供のころに予防接種を受ける機会がなく、風疹の抗体保有率が79.6%とほかの世代よりも10ポイント以上低い、現在39歳から56歳、生まれで言いますと1962年4月2日から1979年4月1日生まれの男性を対象に、2021年度末までの3年間、抗体検査と予防接種が無料化をされてまいります。

太子町の3月定例会の議案にあります。予算案にも上がっておりますが、対象者は働き盛りの年代で、平日の日中に検査を受けることが難しい人も多いと考えます。受診しやすい環境整備が必要であります。4月以降、対象者への通知や周知、また利便性を高め、抗体保有率を高める工夫が求められると思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） それでは、お答えいたします。

昨年12月13日に厚生労働省から風疹に関する追加的対策骨子が発表され、現在の風疹の発生状況等を踏まえ、風疹の感染拡大防止のため速やかに対応することが国民生活の安心にとって極めて重要であり、風疹の感染状況や抗体検査の実施状況、ワクチンの需要状況等を踏まえながら、現在予防接種法に基づき、1歳児及び小学入学前の子に対し行っている風疹の予防接種——定期接種でございます——及び妊娠を希望する女性等に対する風疹抗体検査の助成に加え、感染拡大防止のための追加的対策を速やかに行うこととなっております。

追加的対策としまして、抗体保有率の低い世代、1962年4月2日から1979年4月1日までの間に生まれた男性に対しまして、無料で風疹の抗体検査及び予防接種を行います。方法としましては、ワクチンの効率的な活用を図るため、対象者にまずは抗体検査を実施しまして、結果が陰性だった者に対して風疹の定期接種を行います。対象者に受診しやすい環境をつくるため、国民健康保険の被保険者に対しては、特定健康診査の機会や事業所に雇用されている者については、事業所が定期的に実施する健康診断を活用することなどとあわせて、日本医師会と全国知事会が代表契約する集合契約によりまして、全国どこでも受診できることなどの利便性を現在調整しております。対象者への通知につきましては、2019年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性——7年度分で2,016人いらっしゃいます、太子町において——に対しまして無料クーポンの配布を予定しており、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性についても、希望する場合には速やかにクーポン券を発行する体制を整えます。現時点での対応については、3年間で対象者へ無料クーポン券を送付し、ホームページ、広報等での周知を行いながら、厚生労働省の通達等を参考に、関係機関と調整して進めてまいり所存でございます。

なお、この1年目の対象者でございますけれども、これは全国同じ年代を対象に行われるものでございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 風疹対策は、やはり絶滅に向けて、2020年のオリンピックとかがありますので、それまでに絶滅をするという政府の強い決意からこのように行われることになりました。

まず、対象者への通知は1年目と2年目と分かれるということですね。1年目の人数はお聞きしたんですけども、ちょっと2年目の人数が言われなかったというように思いますので、それについてわかりましたらお知らせをいただきたいと思います。

今、全国どこでも受けられる体制をやっているということですけども、それは兵庫県を例えば越えても、太子町から大阪府に働きに行ってるそういう方についても、全国どこでもということですから、兵庫県を越えて大阪府、また岡山県であってもできるような、そういう体制がとられるということでございましょうか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 先ほど言いました数字でございますけれども、太子町におきましては昭和37年から昭和53年度生まれの対象の男性の人数が4,321名でございます。現在、接種済みと判断できる者が39名ということで、4,282名が対象になります。ですので、先ほど言いました

2,016名を引いていただきますと、2,266名という数字になるかと思いますが、昭和37年から昭和46年度までの数字が2,266名ということでございます。

それと、全国の医師会と自治体が契約を交わしますので、県を越えましても受けることは可能でございます。国民健康保険団体連合会がそれぞれございますけれども、そこへ行きまして対象の自治体のほうに回ってくるということが行われるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 抗体検査また予防接種については、国のほうもそういう形で利便性を高める、受けやすい体制をつくっていくということが今言われましたので、それについては安心かなと思っております。今回、無料クーポンが対象者に送られて、その後抗体検査を受ける。抗体検査を受けた後、すぐに予防接種ができるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） クーポン券は、抗体接種と予防接種とセットにしたものを送らせていただくことになっておりまして、当然抗体検査で結果が出た後に関しましては、そのクーポンを使って予防接種を受けていただくことができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 私は医療的なことはよくわからないんですけども、抗体検査を、採血をしてもらって受ける。その場でインフルエンザみたいに結果が出るんですか。それとも、何日間か待って、その後に予防接種をするのでしょうか。そこについて教えていただきたいと思います。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） その場で結果が出るかどうかというのは、私も——申しわけございません——今わかっておりませんで、機関によって違うのか、その場で出るのかというのはまた確認はさせていただきます。申しわけございません、今はわかりません。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 新聞等の報道によりますと、抗体検査の結果が出てから「抗体あり」はもう受けなくていい、「抗体なし」は予防接種を受ける。その間に郵送で結果を送るとか載ってましたので、これについて、検査をしても、その後また予防接種を受けるまでの間にタイムラグがあるんだなということをちょっと懸念してるんですけども、そういうことについてもうちょっと調べておいていただきたかったなと思っております。大事なことだと思います。やっぱり、1回病院に行って、そこで1回で完結するというのが一番いい方法だと思っております。それが、抗体のある、なしが何日かたって、3日、4日後にわかって、その後また結果によっては予防接種を受けるということになると、そこで予防接種を受けるつもりで行ってるのが、もういいやみたいな形で、中途半端になる可能性もあるので、そこはしっかりとこれから広報をする場合にも、すぐに結果が出るのか出ないのか、またそういう結果次第によってはどういうふうな流れになるのか、そういうことも含めて広報もしていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） その点に関しまして、当然広報とか通知のクーポンを送るときにも確認のできるような文言を入れておきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 昨年から、関東のほうで爆発的に風疹が大流行したことで、国がこういう対策

をしてるんですけれども、ちなみに兵庫県における風疹患者数の状況、またこの太子町においてそういう患者がいたのかどうか、そういうことについては把握をされておりますか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 濟いません、数字は今つかんでおりません。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 それもつかんでおいてほしかったなと思うんですけども。これも新聞によりますとですけども、2018年10月現在、昨年1年間で兵庫県では19の方が風疹になられたということでした。太子町もあったのかなと思いながら、そこまではちょっと調べられる資料も出ておりませんでしたので、当局なら御存じかなと思ひまして質問させていただきました。本当に大都市東京都、また大阪府のほうではやっぱり人口が多い分、感染者も多かったということで、ここ太子町も神戸市とか大阪府までは通勤範囲でございますので、しっかりと抗体を持ってない方に予防接種までしていただくということを確実にやっていただきたいと思いますと思っております。

それと抗体検査、予防接種ですけれども、1人当たりにかかる経費というのは幾らなんでしょうか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） まず、抗体検査につきましては全国統一で決まっております5,033円という金額でございます。それと、予防接種につきましては、太子町では1万120円で受けていただくということになります。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 かなり高い金額のものが今回無料で受けられるということではありますが、国からの補助率は100%ということで考えてよろしいか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 抗体検査の費用につきましては、補助事業としまして補助率50%、それから予防接種の費用は地方交付税措置90%ということになっております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 いろいろと風疹の感染拡大防止対策についてお聞きをしまいましたが、今後全国どこでも受けられるというふうなことがされるんですけれども、夜間とか休日とか、そういうふうなことも中には盛り込まれているのでしょうか。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 原則は開業医で受けていただくことを原則としておと思ひます。夜間救急病院でありますとか時間外となりますと、若干割り増しがかかってくるかと思ひますけれども、受けていただけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 井村議員。

○井村淳子議員 そしたらそういう点も含めて、無料クーポンまた広報をされるときには、そういう受診体制についてしっかりと知らせていただきたいと思いますと思ひます。

今回の風疹感染は、やっぱり影響を最も受けやすい妊婦のおなかの赤ちゃんを守る観点からこういうふうな実施をされてきたわけございまして、また春から始まる無料化の取り組みには、関係機関と十分に協議、また協力を得ながら万全の準備をしていただきたいと思いますと思ひまして、

今回の一般質問を終了いたします。

○議長（森田眞一） 以上で井村淳子議員の一般質問は終わりました。

次に、吉田正之議員。

○吉田正之議員 1番吉田正之、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況についてお尋ねということで、事前に質問通告しましたところ、既に数字のところに関しては御回答いただきまして、皆さんにも配られていますので、そのところは時間の短縮ということもありまして、割愛させていただきます。ですから、当初のところはとりあえず、それについてその中身を具体的にきょうお尋ねしたいと思うんですけど。

まず、いただいた数字のことで1つだけちょっと疑問があるんですけど、予算委員会で提出されております法人の数なんですけど、一般会計予算書の16ページに法人数が出てるんですけど、ちょっとこの間出た数字と違うんですけど、これ統計のとり方がまず違うんでしょうか。この辺のところを先に確認してから質問したいと思います。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） お配りしてます納税義務者数というのは、平成29年度の実績でございます。予算書に関しましては、それら実績を踏まえまして平成31年度、個人の納税者、納税義務としてはこれぐらいであろうということで、予定として計上しておるものでございます。もちろん納税をされてる法人が、そのままその年度を経るごとにそのままの数字が行くというものではございませんので、あくまでも予定ということで計上をさせていただいておるという御理解をお願いしたいと思います。

○議長（森田眞一） 吉田議員。

○吉田正之議員 この16ページは、法人数を単純に足したら597社になるんですよ。減るんですよ。この間のあれでは669社という数字をいただいているんですけど、減るからちょっとおかしいと違うのかな。ちょっと数字の整合性だけとっていただかないとということがあるんですけど。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 先ほども申しましたとおり、予算というのは予定なんですけれども、確実にこの企業について法人住民税が入ってくるということも見込めないというのもございますので、あくまでも予算というのは確実に入ってくるであろうという見込みで、予定として立てているものでございます。その点で御理解をお願いしたいと思います。

○議長（森田眞一） 吉田議員。

○吉田正之議員 わかりました。

とりあえずその数字のことでどうこう言っておってもあれなんで、それはそれとして、また整合性を一度教えていただきたいと思いますんですけど。

まず、太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略のこういう結果を出していただいたんですけど、これ大体1年遅れで出てくるんですよ。民間企業やったらこんなことやっとなんのですよ。本当は、決算が終わったらもう次の計画に入って、そのためにはPDCAサイクルをきっちり回してということで、その結果をそこでやって、そして今度の予算に反映させていく、そういうことをやっていくということが通常そういうことが必要やないかと思うわけで。この総合戦略の数字をもっと活用して、そしてまちをよくしていくという気概がどうもないのかなと。どうなんですかねというのが、ちょっと疑問視されます。

そして、そこで具体的にちょっと数字で達成状況を見ていただきたいわけですけども、ゼロ、

ゼロ、ゼロというのが出てるんですよ。政策1、就労支援による就職者数、空き店舗利活用等支援制度利用件数、これも全部ゼロ。継続支援制度を活用した事業者数もゼロ、これゼロばかりが続いて、一体このゼロが続いたことによって、この総合戦略を達成するために重要な数字だということで、これをせなあかんというふうに思って当初掲げたんじゃないのかなというふうに思うわけですね。ところが、ゼロ、ゼロ、ゼロとなってる。これに対して、じゃあ次の打手は何なんですかということ。この数字を見て反省するかしらないか、それは当局の考え方ですけども、この数字を見て実際達成してない。こういう状態がこのまま続いていく。これ次の打手とか、いや、これはもう無視するというのもその中にあるんですか。その辺のところをまずきっちりと御説明願いたいと思います。

○議長（森田眞一） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時48分）

（再開 午前10時49分）

○議長（森田眞一） 再開をいたします。

吉田議員。

○吉田正之議員 この項目の中で、達成できている項目と達成できてない項目があるのは、これは当然です。2020年には再度同じようなものをまたつくると思うんですけど、当然見直しをかけて、特にやれなかったのか、やらなかったのか、真の原因を明らかにすることがやっぱり必要です。現に、目標人口は既に下回っており、これを回復させるつもりがあるか、それともそのまま放置してそれを成り行きに任せるのか。何とか目標を達成しようとするならば、その打手があるのかお答えいただきたい。

それから、上記の戦略を達成するために平成31年度の予算はどのような手だてをしているのか。特に、子育てしやすいまちについては周辺の自治体が各種の政策を打っている。私の知る限りでは、相生市では学童の給食が無料で、太子町に勤務して、親の家もあるのに相生市でアパートを借りて一家6人が住んでいるということも確認しておりますし、姫路市は保育士の囲い込みの政策を行っているため、太子町に住んでいる太子町の保育園に勤務している人が、その保育園をやめ、姫路市の保育園に勤めるため3月末で退職する願いが出ているということも聞いております。太子町も、子育てしやすいまちと言うならば、その辺の対策はとるべきじゃないですか。とりあえずお願いします。

○議長（森田眞一） 町長。

○町長（服部千秋） では、(1)につきましては資料を提出させていただいておりますので、(2)からということでございますので、(2)、(3)についてお答えをいたします。

まず、(2)ですが、現太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、平成26年に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、仕事の量と質の確保によって人を地域に呼び込み、仕事と人の好循環をつくり出すとともに、地域課題を解決し、まちを活性化していくことを目的として、人口減少対策に特化した施策や事業を掲げ、平成27年度に策定したのですが、未達成となる重要業績評価指標があることは御意見のとおりです。

町において、次期太子町総合計画や太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略、また都市計画マスタープランなど、町の重要計画を策定する平成31年度が、まちづくり全般を見詰め直す絶好の機会であると考えております。今年度においては、住民アンケートに加え、町内外の若い世代が集うイベントでの意見聴取や賃貸住宅に住んでおられる方へのアンケート、近隣市町で住宅を建築された方へのアンケートなど、さまざまな形、さまざまな機会でのまちの方向性についての住民意見の聴取を行い、その意見をもとにした未来に向けたまちづくりのあり方を、役場全体で全

庁的に考えているところでございます。全国的な傾向としまして、少子高齢化、人口減少に向かうことは間違いないところであり、本町においても避けて通ることができないかもしれませんが、本年2月に開催したまちづくり審議会や太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議において、効果的なまちの施策のPRを課題として協議されたところであり、策定本部会議や策定委員会でも同様の意見が出されております。

これまで進めてきました取り組みで大きく効果があつたものとしては、糸井南地区の区画整理事業、中学3年生までの医療費無料化、認定こども園整備事業、ふるさと納税推進事業などが挙げられると考えております。自治体の競争が激化するとともに、財源と人員に限られる中、これまで進めてきました施策をさらに磨くとともに、若い世代が多いこと、買い物や食事に便利なまちであること、JR網干駅があり通勤通学に便利なことなど、まちの魅力を発信していくことにより選ばれるまちにしていきたいと考えております。

また、次期太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、期を同じくする太子町総合計画、前期基本計画に包含した同一の計画として策定することで、実効性、実現性を高めるとともに、職員、住民の理解を高めていただきたいと考えておるところでございます。

(3)についてお答えをいたします。

平成31年度に実施予定としております、まちづくり、人づくり、仕事づくり、そして子育て対策事業につきまして説明をいたします。

まず、まちづくりですが、地域の活性化については施政方針において御説明させていただきましたとおり、来る2022年の聖徳太子没後1400年に向けて立ち上がった住民主体の「聖徳太子1400年プロジェクト」に、町も参画し、本プロジェクトをきっかけとして町への愛着を育てるとともに、まちづくりへの参加者を増やし、斑鳩寺を核とした地域活性化事業を展開、町内外にまちの魅力を発信していきたいと考えております。

次に、人づくりにつきましては、平成30年度におきまして住民アンケートや町内イベントでの移住・定住についての聞き取り調査、近隣市町に住宅を建築された方へのアンケートなど、人を地域に呼び込む選ばれるまち、住みたいまちとなるための調査研究を進めているところでございます。平成31年度においては、これらの住民の御意向をまとめ、これからのまちづくりのあり方、方向性を決定する。そして第6次太子町総合計画や都市計画マスタープラン、第2期子ども・子育て支援事業計画など、未来に向けた施策、計画の策定を通して、人づくりを進めていく重要な年度と位置づけておりまして、これまでの計画の検証を含め、全町を挙げて取り組み、しっかりと進めていきたいと考えております。

人づくりにつきまして説明いたします。

平成29年度より開催している創業塾につきましては、平成29年度7名、平成30年度9名の受講生があり、創業塾を受講の後に事業者が創業に結びついております。平成31年度におきましては、創業者支援を拡大し、事業所開設に係る広告宣伝費の半額を助成することを予定しております。創業を支援することにより、仕事づくり、まちのにぎわいづくりにつなげていきたいと考えております。

子育て対策事業につきましては、子育て世代の皆さんからの声にお答えし、幼稚園における3歳児保育を試行的に実施する運びとなったことが最もうれしいことであると考えております。小学校入学までの3年間にわたる充実した幼児教育を提供するとともに、保育所の待機児童対策としても有用な一手であると考えているところです。試行期間における保護者の声をお聞きし、子供たちの様子を見て、これからの子育て施策につなげていきたいと考えております。また、町内6園目の認定こども園としまして、二葉保育園が認定こども園へと移行する予定です。保育と教

育の両方が受けられる認定こども園への移行は、保護者のニーズに柔軟に対応できるものと考えております。地域とともにまちへの愛着と学びを育む伝統文化親子教室なども実施予定としております。限られた財源と人員の中ではありますが、平成31年度におきましても堅実かつ前向きに子育て対策を実施していきたいと考えております。

○議長（森田眞一） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 人づくりということで、創業塾をやって2件の開業成果があったということで、私は確かに成果が、まああったと思います。確かにそういうことも大切かと思っておりますが、中小企業の育成ということを考えていきますと、太子町にはまだ中小零細企業に対する基本的なそういう条例がないと思います。ありません、今。丹波市はこれをやりまして、そして実際に非常に成果が上がっているということです。ただ、この中小企業基本条例というものについて、丹波市だけはちょっと特殊なことがその中にあるんですよ。我々委員会で見学にいったときに、何が違うかと言うたときには、商工会を中心として基本条例に基づいて、振興のための協議の場をつくる。そして有能なコーディネーターがおるんかなと思うんですけども、そういうところをつくっているということです。だから、太子町もそういう条例をつくって、全体を盛り上げていくということが私は必要やないかなというふうに思います。特に、こういうことをその地域の産業を活性化させていこうというふうに思いましたら、やっぱりそういう人が必要ではないか。熱心に産業を育成していこうという、そういう人が必要やないかということが私は重要やないかと。だから、役所の職員に限らず、民間の人でもそういう熱心な人がおれば、そういう人を引き上げていって、やっていくことが必要やないかというふうに思います。

それと、先ほどちょっと申し上げました協議の場というのにつきましては、国がやっております中小企業の認定支援機関という制度があるわけです。そういう制度でその認定支援機関同士が地域に寄って、産業全体を活性化させていく。この認定支援機関にはもちろん商工会も入ってますけど、金融機関そして会計士、要するに職業会計人ですね。一部弁護士とかというのはおられますけども、太子町の場合はそういう人はいません。そういう人を集めて、そして全体を集めてやっていく、そういうことをやらないと、持続的に創業者を増やしていくというのは非常に難しいと思うんです。確かに、2件増えたということ、この内容について恐らく御存じないと思うんですけど、私は大体その内容をわかってますけども、このままやっていってありましたらすぐ枯渇してしまいますよ。だから、こういう組織をつくってやっていく必要があるんやないかというふうに思いますけど、当局の皆さん、お考えをお願いしたいと思います。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） ただいま質問いただきました吉田議員の言われるとおりでございます。我々も創業支援という形で何年かやらせていただきましたけども、やはり年間2人を出すだけでも非常な労力が要ります。また、多様な業種の方々のニーズに合わせていく創業というのは、非常に難しいなというのを実感として感じてます。片や、その産業を引っ張っていくような若い方が創業しやすくなって、例えば今言われる金融機関の支援であったり、会計的な支援であったり、総合的な支援をしていって、今まで創業できなかった人たちが創業に結びついているというのも実際としてございまして、やはり中小企業の育成の基本条例も含めて、どういうふうに支援機関が継続的に、PDCAのように支援がしていけるかというのがやはり課題だというふうに思います。今、特にコーディネーターを入れていろんな創業した後のフォローもやらせていただいておりますので、そういった意味でキーマンとなっている人たちをコーディネーターに入れて、実際に本当に創業をやって苦勞している人たちが実際にアドバイスをしていくというような体制をとっていこうというふうに思っています。微力ではありますが、全力で頑張りたいと思いま

す。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 吉田議員。

○吉田正之議員 統計によりますと、創業して5年たって何件残ってるかというたら、実は1割しか残らないというのが現在の非常に厳しい経済環境です。こういう環境の中で、やっぱりせっかく創業した人——今部長さんがお答えいただきましたけど——それをフォローしていくそういう体制というものが必要やと私は思います。そのためにも、ぜひ中小企業の基本条例を町のほうでつくっていただきたいということと、特にちょっと数字のところで気になったのが、農産物の売り上げが逆に下がってんですよね。目標は800万円ですか。この太子町って農産物が産業として、果たして成り立つというふうにお考えなんでしょうかね。農業委員会の方は一生懸命やっていただいているんですけども、農業が産業として成り立たたそうとすれば、やっぱり企業がやってるような会計制度とかそんなんもきっちり入れていって、そして効率のいいことをやっていかなければ、これできないと思うんですけど。今ほとんどが定年退職された方で、若い人がほとんどいない。こういうことで、太子町の産業というのは、果たして本当に私成り立つんかどうかというふうに疑問に常々思ってるんですけど、一度聞いてみたいなというふうに思っておりますけど、いかがですか。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 今KPIで設定しております農産物等の販売団体の売上高、この数字につきましては、具体的に言いますと、この庁舎の中でも販売をされている、ふれあい市を中心とした販売団体の売上高というのを1つの指標としているわけでございます。今吉田議員が言われました農業としての産業が成り立つのかどうかということについては、非常に難しい面はあると思うんですけども、ここで1つのKPIとして設定しておりますことといえますのは、若い方だけではなくて、お年を召した方も含めてこの仕事、大々的に農業をするということでもなくとも、働くという場所がある。それは農業生産物を生産するという面でもそうですし、また販売するという面でもそうなんですけれども、そういう機会をつくるんだと。そういう機会をつくるということは、今後どういうふうにしていくかということ、その販売額を伸ばしていくというような方向でもって、大きくは人口の増加ということを目指していこうというような考えでございまして、農業だけで農業生産を増やす、太子町として農業に力を入れていくという、そればかりの面ではないということで御理解を願いたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 吉田議員。

○吉田正之議員 私もこの農業のことだけに余り議論するつもりはないんですけど、結局このKPIという数字を達成していこうと思ったら、具体的な打ち手がなかったらみんなあかんはずなんです。この具体的な打ち手って何をされてるんですかというのがよくわからないものも、この中にあるんですよね。確かに、KPIいっぱい並べてますけども、これそれぞれやろうと思ったらみんな大変な労力が要ることばかりなんですよね。これについても、例えば今年はここへ集中して、これはちょっと置いておいてというような、選択と集中ということやろうと思うんですけど、そういうことを考えてやらないと、まだあと一年残ってますけど、同じようなことになってくるんじゃないかと。具体的な打ち手が私も見えてない。私のほうが見えてないだけかもしれませんが。それからもう1つ、まち全体を引き上げていこう、そういう人ということになると、一番は交流人口をもっと増やすということも考えることが必要やないかというふうに思います。外部との交流人口を増やす、1つ大きなことは観光客を呼ぶということ、これもそうですけど

ね。それから、例えば太子高校が去年12月、太子高校で兵庫県大会というので、ビジネスシミュレーションゲーム兵庫県大会というのをやってくれました。ああいうことで人を呼んでいくという、そういったことをもっと町としても積極的に、具体的な打ち手というものが私は余り見えないもんですから、あえて再度御質問させていただきますけど、特に空き店舗の利用制度に関しては、全く何をされてるのかわからないということですね。こういうことも、結局はそういう協議の場とかをつくるのか、あるいは情報発信をどういうふうにするのか、そういうのが全く見えてないということが非常に残念でならない。だから、せっかくこんなすばらしい目標を掲げたのであれば、それを達成するために具体的に、こんなことをやりますということをしていただきたいんですけど。町長、先ほどいろいろお答えいただきましたけど、アンケートとって言うて。アンケートとっていったら、これから大分時間がかかるわけですけど。アンケートをとって、そのアンケートをやってうまくいったということ、私余り聞いたことないですね。やっぱりどなたかが、そういうコーディネーターみたいなしっかりした人がおられて、熱心な人がおられて引っ張っていつてくれるような、そういうことも必要やないかなというふうに思いますが、この辺についても御意見があったらお答えいただきたいと思います。

○議長（森田眞一） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 今の吉田議員の御質問でございますけど、やはり最終年度、平成31年度まだございますけれども、先ほど数字がずっとゼロ、ゼロ、ゼロというお話もございました。やはり、きちんと分析をして検証した上で、関係団体、関係職員も含めて、やはり気概を持って、集中と選択でやらせていただきたいと思っておりますし、今のところ、観光のお話も出ましたけれども、いろんなアイデアもいただきながら進めてまいりたいと思っております。また実際、太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略でございますけれども、当時国が平成27年に持ってきた分でございますので、なかなかいろいろ束縛的になってる部分もございますので、そのあたりきちんと集中と選択を持ちまして、同じベクトルで進ませていただきまして、次の第6次太子町総合計画と一体となって、また事業等々を展開させていただきたいと思っております。

空き家対策等につきましても、協議会というか、そのあたり地域の方とお話しして進めてはおりますけれども、なかなか1つの方向というか具体的な結果が出てきてないところも正直なところでございますけれども、これも温かい目で見ていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく今後とも御指導をお願いいたします。

○議長（森田眞一） 吉田議員。

○吉田正之議員 それと、人口対策のことにもお答えいただいたんですけど、この人口を増やしていこうとすれば、やっぱり自然の人口を増やしていかないとかなんかと思うんです。これにはやっぱり人間というのは出会いがあって結婚があって、そして出産、育児、教育、働く場所、そしてそれが安定した収入になっていくという。そして、それがまた次の出会いにつながっていくということ、これが必要やと思うんですよね。このひょうご出会いサポートセンターの利用、これもゼロ、ゼロ、ゼロときてるわけですけども。本年度3月二十何日かに何かあるんですか。やっとうりぎりやっていたらいいんですけど、その辺のところがあるわけですけども。

ところが、ちょっと心配しとるんが、きょうも新聞に出てましたけど、姫路市の予算で保育士の囲い込みを、とりあえずたくさん集めて待機児童をなくす。建物はどう、それはそれとしてできると。でも、その保育士がいなかったら、結局定員を受けられなくなってしまう。子供たちを受けられなくなる。姫路市が、隣の自治体がそんなことをしよるわけですけど。太子町は建物を建てます。今度認定保育園をまたしますと言われてますけども、果たしてそこに保育士を十分に確保できる——姫路市があんなことをやっていて、本当にできるんですかということを危惧して

るわけです。この辺の出会いから、いわゆる自然の人口を増やしていくということについて、太子町としてどういうことをするかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 私のほうから全般的なことをお話しさせていただきたいと思うんですけれども、人口の自然増を目指すということで、先ほども町長がお答えになりました待機児童対策としての幼稚園での3歳児保育の試行的な実施、また認定こども園——私立保育園ですね——認定こども園への移行等、今現在の町の財力また体力でもってこういう施策が打てるであろうというようなことについては、平成31年度だけではなくて、それ以降も子育て対策を中心に打っていかうというふうにしているところでございまして、今申しました施策についても、平成31年度で予算計上をさせていただいているところでございます。

出会いの場の創設ということで、町が直接、今のところいわゆる婚活施策を主催するといったことについては、まだそこまでは至っていないわけなんですけれども、吉田議員が今言われました今月には出会いの場を創設しようという団体の支援をさせていただくというようなこともさせていただくわけでございます。そういう出会いの場を創設することによって、成婚に至って、また人口の自然増につながると、そういうようなことで展開をさせていただきたいということで、現在事業を展開しているところでございます。

大ざっぱな内容についてお話しさせていただいたんですけれども、その保育士の囲い込み等につきまして、私のほうで例えば公立の保育所の保育士が退職するといったような事例はまだ聞いておられないわけでございまして、私立保育園につきましてそういうような事例というのがあるのかもわかりませんが、保育士の確保についても、これは福祉の担当課のほうで情報を収集することによって、何とか絶対数を確保するというようなこともしているところというふう聞いておるところでございます。いろいろ人口増に関しましての施策を展開するわけなんですけれども、太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略で予定しておりますのは、この狭い西播磨地域だけで人口のとり合いをしても全く意味がないわけでございまして、国のほうも言っております、県のほうも言っておりますこの人口増、人口の流れをどうするのかというのは、首都圏でどんどん人口が増えてるのは、そうではないですよ、全国的に人口減という対策を打つんですけれども、首都圏から呼んでくるんですよという、そういう考えが根底にあるわけでございまして、この西播磨また県内で、狭い地域で人口のとり合いをしてても全く意味がないわけでございます。ただ、その人口増、自然増という対策については、あらゆる手を打つ必要があるというふうな認識を持っておるところでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） 吉田議員。

○吉田正之議員 もう部長が言われるとおりです。そんな人口をとり合いしててもしょうがないです。姫路市があんなことをやられて、太子町の私立の保育園が実際被害を受けてる。その園長先生いわく、被害を受けてますということを言われるわけです。ただ、太子町が住みにくいまちなならないように、この辺のところをまずしっかりやっていただきたいと思います。

最後にちょっと申し上げときますけど、せっかくこういう目標を掲げて一生懸命やっていこう、そしてまちを全体上げていこうと言うのであれば、計画をつくって、実行して、そして見直しをするわけですね。見直しするのはいかにも遅過ぎるんじゃないかと。1年もたってからこんな数字が出てくるというのは、これは余りにも遅いんじゃないですかと。少なくとも民間企業では、決算2カ月ですよ。2カ月以内にはその数字が出てきて、そして次の手を打っていく。そういうぐらいのスピード感を持ってやっていかないと、本当の改革というのは私はできないのやな

いかなというふうに思います。出てこない理由の1つになるんかどうか私はわかりませんが、やっぱり会計がしっかり、その辺がずっと出てくる仕組みになってないから、こういうことにもなるんじゃないかなと疑ってみますけども。その辺のところ、PDCAサイクルをもっともっと早く回すということをできませんか、どうですか。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） このたび平成29年度の実績の公表について、非常に時期が遅れたということについては、反省をしているところでございます。少なくとも、もっと早い段階で公表すべきだということについては反省をしているところでございます。この計画は平成31年度が目標でございますので、30年度、31年度でございますので——30年度はもう終わりに近づいておりますが——これらの数字については早い段階でつかみ、また31年度の施策に反映するということまではいかないかもわかりませんが、32年度からの次期の計画には確実に検証を行って反映させていただくという、今のところそういう予定で進んでおります。

非常にこの現在の太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、目標も数も多いんですけれども、総合戦略と総合計画というのを一体となって進めていこうということで、次期の太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては太子町総合計画の中に1つの部分として盛り込んでいこうという考えで、一体的に進めていこうという考えでいるところでございます。今指摘のありました公表時期につきましては、非常にこちらのほうとしても反省をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） 吉田議員。

○吉田正之議員 反省していただいているのであれば、次回からは早く出てくると思いますけども。町も1つの経営体ですから、その経営体がよくなっていく1つの方法として、この計画をつくって実行して、そして検証して対策を立てるという、このPDCAサイクルと回すというのが最も基本やないかなというふうに思います。ぜひ今後とも、早くそれをやっていくということを……。そして、この数字というものは1つの評価基準であるわけですから、ぜひ数字というものを大事にして、そしてその数字をやっぱり目標として掲げたら——実際やったのが出てくるのがその数字に出てくるわけですから——その数字を大事にしていきたいということで、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（森田眞一） 以上で吉田正之議員の質問は終わりました。

続きまして、平田孝義議員。

平田議員、質問は大項目によって続けていきますので、長いんですけども、1回目は全て通していただきますか。お願いします。

○平田孝義議員 おはようございます。

それでは、8番日本共産党平田孝義、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、給食センター建設事業計画について質問させていただきます。

将来の日本を背負う児童・生徒の心身の成長を支える上で、安心・安全・確実な給食が求められている。現給食センターは建物が老朽化し、耐震上からも問題があり、給食をつくる設備も古くなっており、早急な建てかえと設備の更新が必要となっている。太子町は12年くらい前から給食センター更新の計画案をつくり、用地の確保を含めて検討して、議会に今回、用地確保の予算等、建設提案がなされ、今後のスケジュール案が報告されている。

(1)施政方針の政策3、「子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」についてで、「建設後

46年が経過した学校給食センターは、施設・設備の老朽化が進んでいることから、将来にわたって安心でおいしい給食を提供するため、改築事業を実施します。」と服部町長は述べられた。言葉尻ではあるが、今問題視されている土壌汚染問題の安全について触れることなく、安心でおいしいということだけが施政方針で述べられた。この件についてどのように思われているのか伺う。

(2) 給食センター建設計画に対し、数名の議員より一般質問で平成28年12月定例会から平成30年6月定例会までに給食センター建設計画、動向、土地買収、子供たちの食育に向けてなどの質問が多く出されている。それに対し当局として答弁をされているが、この答弁について記憶があるか、ないかを伺う。

(3) 平成29年12月21日、太子町学校給食共同調理センター建設事業の事業認可申請書を県知事宛てに提出されてから、平成31年2月13日の福祉文教常任委員会に対し、給食センターの建設に向けた進捗状況の報告がなされるまでの2年間の約25カ月間の経過を詳しく再度報告をいただきたい。

(4) 平成30年8月27日の福祉文教常任委員会で実施された給食センター改築に関する経過説明に対し尋ねる。

① 土壌の一次調査の範囲・深度とその内容について、平成30年6月に「株式会社東芝が土壌汚染対策法に準じた26項目の自主調査を実施」とし、配付された添付図面を見ると全面調査ではなく10メートルメッシュで25地点の調査を実施し、このうち6区画でヒ素及びその化合物、15区画でフッ素及びヒ素の化合物が土壌溶出基準に達しなかったと説明を受けたが、これで建物の配置箇所の全ての土壌調査が行われているとは思えないが、この件について当局の見解はいかがか。

② 建設物基礎工事の深度について、報告すべきと思うがこの件について当局の見解はいかがか。

③ 建設物について直接基礎か、くい基礎か、どちらを有するのか尋ねる。

(5) 平成31年2月13日、福祉文教常任委員会で実施された進捗状況報告について、土壌の二次調査で不適格な16カ所を平成30年11月26日から12月1日に、10メートルまでの深度で掘り下げて調査をしている。その結果、ヒ素・フッ素が深度1メートルで13カ所、深度2メートルで2カ所、深度4メートルで1カ所汚染されていることの報告を受た。さらに、地下水汚染については3カ所調査し、基準に適合と報告された。そこで、対策として4メートル部分の再調査及び土壌入れかえ費用の見積もり中であるということから、建設工事が遅れるなどで今後のスケジュール報告を受けた。

① 水質調査3カ所の選定理由は何か。

② 4メートル部分の調査とあるが、どんな調査か。

③ 土壌入れかえ費用の見積もり中ということだが、土壌調査や土砂入れかえ費用を用地買収費に上乗せしないように、この件について平成30年3月定例会において、吉田正之議員が質問され、当局より答弁がなされているが、再度伺う。

④ 現地調査は平成30年11月26日から12月1日の6日間で、配付された写真については26日と28日のみだが、他の写真については入手できるのか。

⑤ 公共工事調査のボーリング確認には、自治体職員が残尺と検尺を行い調査深度等を確認するが、その立会い、株式会社東芝職員の立ち会いの写真はあるのか。

⑥ 水質調査の方法について、1カ箇所の穴で、コアは何メートルピッチで、どのように採水したのかを確認する。

⑦ ケーシング併用の二重管サンプラーでボーリングした場合、地下水の帯水する砂れき層も塞

いでしまい、適切な調査ができないのではないのか、当局の見解を伺います。

以上です。

○議長（森田眞一） 教育長。

○教育長（寺田寛文） まず、所管がまたいでおりますので、複数でお答えさせていただきます。

まず(1)ですが、土壤汚染の問題と安全について、おいしいということだけが施政方針で述べられた、この件について伺うということですが、給食センター候補地につきましては、住民から土壤汚染のおそれはないのかという意見があり、土地所有者が自主的に土壤汚染対策法に基づき、調査対象地の特定有害物質全て26項目の有無を把握するための調査を実施されました。その結果、第1種から3種までの特定有害物質のうち、比較的天然由来の多いとされる第2種特定有害物質のヒ素、フッ素の物質が含有試験では基準値以内であったが、溶出試験においてわずかに基準値を上回ったため、今回の建物は食品を扱う施設であることから、より安全性を考慮し、敷地内にそのような物質が存在することは好ましくないとの判断から、土地所有者において調査結果に基づく汚染部分の土を搬出し、汚染土がない状態になった段階において、町はその安全な状況を確認し契約を進める予定にしております。

次の(2)の質問ですが、平成26年第6回定例会で1名、平成29年第2回定例会で3名、平成30年第1回定例会で4名の議員の皆さんから質問を受けており、全て答弁を行っております。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 私からは、(3)以下でお答えをさせていただきます。

平成29年12月21日から平成31年2月13日までに取り組みました、町としての取り組んだ経緯を御報告いたします。

まず、平成29年12月21日でございますが、土地収用に関する事業説明会を経て、正式に土地収用法事業認定申請書類が兵庫県に受理された日が12月21日でございます。

続いて、平成30年1月ですが、土地収用法の告示後、事業認定に関する公聴会開催請求、意見書が住民より提出されたことに伴いまして、その対応を県と協議した結果、引き続き事業認定の手続きを進めるということになりますと、あと半年から1年を要するという回答から、土地収用法を断念し、取り下げることにいたしました。

同じく平成30年2月ですが、その取り下げた内容を福祉文教常任委員会へ報告をいたしまして、給食センターの進捗状況の内容を改めて報告いたしております。

4月4日につきましては、その収用に関してまして意見を出されました意見書提出者への説明会を行っております。このときは約10名の方が参加されたんですけども、給食センターの現状、意見書に対する回答、意見書を取り下げた理由などの説明をさせていただいております。

5月17日、土地所有者に土壤汚染のおそれについてどうするのかという協議を行っております。所有者の責任において土壤汚染調査をすることが、そのとき決定をいたしました。

6月8日でございます。福祉文教常任委員会におきまして、基本設計が完了いたしましたので、その内容の説明を行いました。あわせて、厨房機器選定結果や近隣市町の給食センター建設状況の報告などもこのとき行っております。

8月6日です。実施設計に際し、支持地盤を確認するためのボーリング調査を行っておりますが、この調査につきまして福祉文教常任委員会から文書で結果報告を求められておりましたので、回答をいたしております。

8月27日、土壤汚染調査につきまして土地所有者から調査結果の連絡がございましたので、福祉文教常任委員会でその内容についての説明をいたしております。

9月4日、福祉文教常任委員会におきまして基本設計の図面を配付し、再度その説明を行っております。

10月26日でございます。土壤汚染対策法に対する町の立場といたしましては、このような場合どうするのかというような事前協議という前提で、県庁のほうに協議に行っております。その結果内容を福祉文教常任委員会に報告し、土地所有者が今後どのような進め方をするのかの回答を待つ必要があるなどの説明を、26日委員会でいたしております。

11月14日でございます。土地所有者から深度調査を実施するとの連絡がございましたので、福祉文教常任委員会でその内容やスケジュールの説明を行いました。

年が明けまして、平成31年1月でございます。福祉文教常任委員会で深度調査の進捗状況の報告を求められましたが、そのときはまだ結果報告が届いておらず、連絡待ちであるというような内容の御説明をいたしております。

最後、2月13日でございます。土地所有者から深度調査結果の連絡がございましたので、その内容について福祉文教常任委員会で説明を行ったところでございます。

以上が経緯、経過でございます。

続きまして、(4)の質問でございます。

①全域の調査をしているのかという御質問でございますが、土壤調査は最初に敷地全域を土壤汚染対策法に基づく30メートルメッシュによります、全部で8区画による調査を行いまして、その区域内で基準値を超える物質がなかった4区画については、そこで調査は終了となっております。基準値を超えた物質が出た区域につきまして、汚染区域を絞り込む必要があるために、同じ30メートルメッシュの区域を10メートルメッシュに細分化いたしまして9区画に分けております。この細分化いたしました区画全部のうち、25地点で最終的にヒ素、フッ素が出されたということですから、全面調査を行った後の再調査ということも踏まえまして、町といたしましては全域で行われているという認識でございます。

②についてですが、基礎工事の深度についてでございます。

8月6日の福祉文教常任委員会におきまして、町が実施いたしましたボーリング調査の結果報告のときに、盛り土層の深さが約2.6メートルであったことはお伝えをし、恐らくこれは従前にあった建物の解体時に基礎部分を掘り起こしまして、後に埋められた部分であろうという説明をさせていただいております。また、今回の深度調査におきましても、10メートルのボーリングを実施しており、その土壤結果も2メートルから3メートル部分は盛り土である報告となっておりますので、町の調査と一致をしております。

③についてです。建物が直接基礎か、くい基礎かということでございますが、従前にありました建物の基礎は直接基礎であったと思われます。また、新しく建てる建物につきましては、基礎は直接基礎いわゆるべた基礎というもので、基礎底をグラウンドラインよりもマイナス3.5メートルで基本設計を計画しております。

続きまして、(5)の質問についてお答えをいたします。

①水質調査3カ所の選定理由についてでございます。

観測井の設置位置につきましては、ヒ素、フッ素の量が基準値を最も超えた地点や、その地点から地下水の流れの下流側等に設置することが、環境省の調査ガイドラインで基本として定められております。また、地下水の流れる向きが明確でない場合や季節変動がある場合などは、土壤汚染の存在する地点の周囲3点以上の複数箇所を設置して、地下水位も同時に測定して、地下水の流れる向きと地下水の水質の両方を同時に把握しておくことが望ましいとされております。ゆえに、本調査もそれに沿って調査箇所を3カ所とされたものと思っております。

続いて、②でございます。4メートルの調査がどんなものかということでございますが、4メートル部分の調査とは、深度調査において汚染された部分から余分に1メートル深い場所まで土を搬出することになっており、これを2深度調査といいます。一番深くまで汚染されたこの4メートルの場所が、実際には3メートルから4メートルの間のどこでとまっているのかということを確認するために、再度細かく採取した土の分析をしたということでございます。これによって、汚染土を搬出する際に何メートルまで土をとる必要があるのか見きわめるものであると思っております。

③用地費にその費用を上乗せすることにつきましてですが、土壌の入れかえ費用につきまして は全て土地所有者負担とし、町もその支払いはいたしませんので、今回計上しております予算の用地購入費予算は、当初の交渉額のまま計上しております。

④でございます。写真についてでございますが、福祉文教常任委員会でお配りした写真は一部抽出したものを添付しただけでございますから、26日から12月1日までの写真は全てそろっております。

私からは以上でございます。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） ⑤から⑦までの回答をさせていただきます。

まず、⑤のボーリングの確認に自治体の職員が残尺と検尺を行い、調査深度を確認するという ことでございますが、公共工事での地質調査のボーリングにつきましては標準貫入試験によりまして地質及び地盤強度を推定するために実施するものでございまして、地層の種類であったり貫入試験の深度を確認しながら実施を行います。調査完了後には検尺の出来高によって試験費の増減を行うものでございますので、写真等によって確認をさせていただいております。実施検査におきましても、株式会社東芝により環境省指定調査機関に業務委託されて、土壌調査を目的としたボーリングが行われており、検尺も含め調査機関の責任において適正な調査が行えるものと思っております。

⑥の水質の調査方法について、1カ所の穴で何メートルピッチでどのように採取したか確認する ということでございますが、観測井の設置に当たりましては土壌採取を行うボーリング孔を利用しまして、2メートルから10メートルをスクリーン区間として、10メートルの深さまで内径50ミリの井戸管挿入を行っております。設置後に、孔内の水をポンプアップして揚水にて孔内洗浄を行った後に、ポリエチレン製の採取器によって孔内より地下水を採取しております。採取深度は、各地点とも6.5メートルでございます。なお、地下水採取の対象となる第1帯水層は、基準不適合地土壌の存在する場所の直下で、最も近い帯水層が基本となっております。調査対象地では、第1帯水層の底が深度10メートルまで出現しなかったため、観測井の深さは10メートルとなっております。

⑦のケーシング併用の二重管サンプラーボーリングでした場合に、地下水の帯水する砂れき層も塞いでしまい、適切な調査ができないのじゃないかという質問でございますが、地下水位はおおむねグラウンドラインからマイナス3.1メートルからマイナス3.4メートル程度でございまして、観測井の孔内の上部には孔内保護のためにケーシング保護をしております。ただし、2メートルから10メートルの区間についてはスクリーン区間として帯水層として管を入れております。本管観測井仕様につきましては、環境省の調査基準に基づいて設置しているものでございます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午前11時52分）

(再開 午後 1 時00分)

○議長（森田眞一） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。

平田議員。

○平田孝義議員 午前中に引き続き、質問を行います。

午前中の質疑事項に対し、担当課の教育長、次長並びに経済建設部長より答弁をいただいております。それに関連し、子供たちの将来にわたり安心・安全でおいしい給食を提供するために、土地買収に対する土壌汚染調査並びに建設計画に対するこれまでの状況、さらには約25カ月間、2年間の経過について大きく5項目、小項目11項目について、先ほど担当課のほうよりそれなりの答弁をいただいております。そこで、給食センター建設計画に当たり、過去の経過、土壌汚染調査に対する範囲、深度などの今後の建設スケジュールについて再度質問をさせていただきます。

まず1点目なんですけど、平成28年12月定例会から平成30年6月定例会までに、数名の議員より提案があったり、またそれに対する質問があったということを教育次長のほうより答弁をいただいております。給食センター建設計画に対し動向、土地買収、子供たちの食育など、一般質問を通じ、これまで多くの議員の方が質問したことに対して、こちらで調べておりますので、それに対して一度質問させていただきます。

平成30年3月定例会、これは私平田が給食センター建設計画について、その前に平成28年12月定例会において、吉田日出夫議員が給食センター最近の動向ということ、それと平成30年3月定例会、吉田正之議員が給食センターの土地買収について、さらに平成30年3月、吉田日出夫議員が給食センター改修について、中島貞次議員が平成30年3月に学校給食センターについて、平成30年6月定例会にて私平田が子供たちの食育に向けた給食についてということで、質問をしております。

先ほど教育次長のほうからも、これに対する報告は中身だけでなくあったということを答弁いただいております。このように、平成30年3月の定例会で多くの議員が給食センター問題を取り上げていることについて、こういったことがなぜそのときに多くの議員が一般質問で言われたかということの経過に対して、再確認をいたします。

平成29年12月21日に太子町学校給食共同調理センター建設事業の事業認定申請書を県知事に提出しておりますよね。これ間違いないですか、その時期に。平成29年12月21日。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 土地収用の事業認定の申請につきましては、県との事前協議は、1年半以上かけて内容についての協議をしてきたところですよ。というのは、申請手続きにつけます添付書類とか、いろんな書類内容のチェックが入っております、その内容審査が全部県のチェックで、これであればいいだろうという、受理されたのが平成29年12月でございます。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 申請の認可が平成29年12月21日ということですけど、その後、平成30年1月9日に土地収用法の規定によって上記事業認定の縦覧に供し、利害関係を有する者は、兵庫県知事に対し公聴会請求書及び意見書を提出できる旨の公告を出して、これが期間1月9日から1月23日の2週間とした。その結果、平成30年1月22日に利害関係者AとB氏両名から公聴会請求と意見書が知事宛てに送付されました。このことについても、これ間違いありませんか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） はい、県からはそのように聞いております。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 この公聴会請求や意見の提出に対し、当局はどのようにこの意見書が出たときにされたのか。たしか答弁では、県や土地所有者である（株）東芝と協議を行ったと、たしかあのときに答弁されたと思うんですけど。この件について、当局は誰がこれを対応されたのかお聞きします。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 土地収用の事業認定申請は、全て県の事務でやっております。ですから、書類等も全て県に出されて、意見書自体も県のほうに出されております。ですから、その県に出された意見に対して町としてどう対応するかというのが、県から我々のほうへ連絡が来ましたので、県との協議につきましては教育委員会と県が直接お話をさせていただいております。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 ちょっと教育次長、これ勘違いしてると思うんですけど、この公聴会の請求が、こういった意見書が提出されて、当局に対して県のほうから多分そういう意見が出てきたと思うんですよ。それに対して土地所有者である（株）東芝、こういうことが出ましたよという協議に対して誰が携われたのですかということをお聞きしています。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） （株）東芝につきましては、私と八幡経済建設部長がそういうお話を相手側とさせていただいております。個人の土地所有者につきましては、具体的にそこまでの用地交渉等を行っておりませんので、個人の方についてはその旨の話はしていません。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 この交渉について、その対応というのは八幡経済建設部長と教育次長がなされたということで、これは理解いたします。

そこで、平成30年2月5日付で太子町は県に対して事業認定申請を取り下げた。これは間違いないですね。それで、この情報が町内に流れたわけなんですよ、はっきり言うて。それで、先ほど言ったように、3月定例会で議員より多くの質問が飛んだということに結びついたのではないかと私は考えております。

それで、平成30年3月定例会質問、答弁に対して再質問して尋ねたいんですけど、1点目の契約時の瑕疵担保責任についての当局の答弁は、一般的には売り主は買い主に対し、瑕疵担保責任を負う。町としては、相手側と瑕疵について話し合いながら用地買収を進めていくという、こういった答弁をしておられますけど、この答弁に間違いありませんか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 答弁はそうにさせていただいております。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 2点目ですけど、現在給食センターは、いつ故障、停止するかわからない状態で——これ答弁じゃなくて質問ですね——時間的な制約から沖代の用地でなければいけない。急ぐ、急ぐと言いながら何ら進んでないじゃないかという。これ瑕疵担保責任について売買契約の中で行うようだが、どのぐらいの時期で責任を負うのかという取り決めが必要じゃないかという質問が出されておるんですよ、議員のほうから。そこで、当局の答弁としては、瑕疵担保責任は民法第570条の中にうたわれていると。特に契約行為の中でそれをうたう必要は双方の話し合いによるもので、一般的には売り主は買い主に対し瑕疵担保の責任を負うのが裁判の判例上できていると。そこで、相反する特約的な契約を結ぶ場合は別として、一般的な契約行為をする場合はそれらの法に基づいた運用をされればいいのかというような答弁をされております。という考えでこれをされたんですけど、この答弁をされたということは、間違いないですよ。

今の答弁、間違いないですね。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） はい、間違いありません。

○平田孝義議員 3点目でお聞きしたいのは、東京で豊洲の大問題が発生していると。この瑕疵担保責任は明確にしておくべきだと、この質問もその当時出ております。その中で当局の答弁は、最終的には県のほうに土壤汚染対策法第4条の3,000平米以上の土地の形質変更というところで届け出す必要があると。これは届け出であって、土壤調査をやれということではないと。最終的に、県との協議で県が命令を出す可能性はあるよと。そこで、県が命令を出していない中で、（株）東芝が土壤調査されていると認識してないのが今の状況であるということを答弁されております。最終的に、瑕疵があれば売り主が責任を負う。さらには、契約解消、責任賠償という問題を町としては追求することが可能であると思うということを言われとるんですけど、そういうこととならないように、教育次長が答弁されたのは事前に十分話し合うと答弁されたんですけど、これも間違いないですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） はい、恐らく間違いないと思います。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 悪く言えば、県であつたら、うんもすんも言わず聞き入れるようにこの件については思うんですけど、これどんな本音で言われたんか。ただお願いするだけで、瑕疵担保責任は、そういうことは売買契約につける必要はなかったという意図的なことを感じるんですけど、この件についてはどうですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） まず、瑕疵担保ということについてでございますが、瑕疵というのは隠れた欠陥でございます。基本的に、瑕疵が最初からわかっておれば、それに対しての対応をしていけばよろしいんだと思うんですけども、いわゆるその瑕疵があることが双方わからずに——これは悪意も何もなくてですよ——通常取引をした後に、そのときに瑕疵が見つかったと。その時点において、じゃあその責任は誰が、どちらが負うのかというのが瑕疵担保責任でございます。基本的に、それは民法第570条においても売り主が責任を負うということがうたわれているというところでございます。事前にそのような瑕疵が、欠陥があるということがわかっておれば、それに対処してその部分を除去していくわけでございますから、瑕疵というのは基本的にはなくなっていくと。ただ、それが全てどんなことが起き得るかわかりませんので、瑕疵がゼロになるというのはなかなか難しいことではないかなとは思いますが、（株）東芝としては、基本的にそのような瑕疵というか隠れた欠陥があるということも、この時点では認識はされていなかったということでございます。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 なぜこう僕がしつこく言うんかというのは、次の質問でも、この食品を扱うための土地の汚染調査を行う必要性は、と言うたときの当局の答弁は、これは法に基づき、知事の命令で行う場合と。つまり、土壤汚染対策法による水質汚濁防止法上の特定施設を廃止する場合、3,000平米以上の土地の形質変更をする場合、有害物質による土壤汚染により人の健康被害が生じるおそれがあると認定した場合には調査する必要があるが、食品を扱うからと言って法的に調査する必要はないということを教育次長は言われてますよね。一方、土地所有者が自主的に行う場合はあると。それと、そういった答弁の中で、これから見ても私思うのは、契約行為を行おうとしたときに、話し合いということが、あのときに随分話し合いということが出てきており

ます、答弁の中で。私がなぜこういうことを言うかというのは、当然瑕疵担保責任を事前に盛り込んでおれば、こんなごたごた的な時間を有する必要はなかったんじゃないかということを私は思うわけであります。そういった長い間、時間をかけたことに対して問題があったんじゃないかと思うんですけど、これに対して教育次長、どう思われますか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 今聞かれましたのは、最初に瑕疵担保責任を織り込んで契約をしておればというようなことでお聞きになったのかなと思いますが。瑕疵担保責任というのは、特約条項でそれを免除するというようなことになると、基本的には契約にうたい込む必要はあるかなと思うんですけども、基本的に瑕疵担保というのは、今までの裁判事例でも——これは前の答弁でも御説明したように——基本的に今は売り主側の責任となっております。ですから、特に契約書に瑕疵を書けば、それはより間違いない契約書にはなるんでしょうけども、特にそれを書き込まなくても問題はないと。問題がないというのは、責任は売り主側になりますよという意味で申し上げておるんですけども。

今回の件につきましては、いわゆる土壌汚染の届け出をする第4条申請の件につきましては、これも土地所有者がすることでございます。当然3,000平米以上の土地の形質変更する場合には、県に届け出をなさいます。そして、届け出をした後に県知事が必要であれば、その所有者に土壌汚染の調査を命ずるとなっております。ですから、いわゆるこの土壌汚染のルールに基づいてするということになると、これは町が先に契約をして、その後に届け出を出すということになるんですけども、そうなった後にこの調査をして、万が一同じような結果が出てしまうということになりますと、今対策をやってますものが町がせざるを得ないという状況にもなります。御存じのように、豊洲とか姫路市の中央市場、これは既に東京都とか姫路市がもう土地を所有している。ですから、その対応も市なり都が費用負担しておるわけでございますが、それが果たして適切かどうかというようなことも踏まえて、まだ我々は用地を取得しておりませんので、その辺を所有者において、自主調査という形にはなりますが、それをやったほうがいいんじゃないかというような協議を相手側といろいろお話をさせていただいていたということでございます。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 教育次長、長々説明は、まあこれは大事なことかと思うんですけど、私この瑕疵担保責任というのは、そう別に難しいことじゃなかったかなと。売買時に（株）東芝に相談して、何も悪い土地でなければ、（株）東芝も「うん」と言って返事くれたと思うんですよ。それが、後々になってこういうことが起きて、だんだん時間がかかったと。そして、瑕疵担保責任だ、ああだこうだとなったわけで。先ほどの最終的に県のほうに第4条申請ですか、これとはまた形がちょっと違うんですけど、こういう中でなぜ（株）東芝に遠慮して、そういうことをはっきり言えなかったのかなということ。それと、この庁舎建設同様、今回もこれが遅れたことによって、消費税増税に伴い、これ当然税の負担というのは8%から10%になりますよね。これ早いこと片が2年もかからんとついて、工事にもかかっておれば、多分影響も及ぼすのも少なかったかなと思うわけで。いつもこれ当局ばかりでなく、我々議会においても反省をしなくてはならないんじゃないかなと私自身も思っております。こういうことが、やっぱり議会ではこれまで議論されてないという。当局からの、いざとなったら、そのときになってから我々はそういうことを知るわけであって、論じるという場が少ないと。するとしたらこの一般質問でしかできないと。こういう形がまずいと思います。これについてはどのように思いますか。委員会に報告だけすればいい。全員協議会に対して報告なしに、今回もまた委員長の報告でその結論を出して採決をすると。こんな大事なことは全員に報告すべきじゃないかと思うんですけど、これについてど

うですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） その点につきましては、午前中の答弁にも申し上げたように、わかり得る範囲でその都度福祉文教常任委員会には御報告をさせていただいているつもりではございます。ただ、その報告に至るまでには、当然いろんな話し合いというのはしてはおるんですが、それは何も決まったことでもなく、話の経過の途中のようなものも当然たくさんありますので、そこについて全てを福祉文教常任委員会で御報告するというのは——場合によってはそのほうがよいものもあったかもしれませんが——逆に混乱を招くようなこともございますし、必要なものについては何も隠しているつもりもございませんので、お話しできる範囲の中でお話をしてきたつもりでございます。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 そういうことで、いろいろと隠すとか隠さないの問題じゃないですから、こういうことはやっぱりお互いに、いろいろ論議しながらやっぱり決めていくべきじゃないかなと思います。

それと、用地選定についてですけど、申し上げた都市計画法や農地法の許認可の話と土地収用に対する許認可は全く別物であるということを、前の平成30年3月5日の議会においてこういった答弁もなされております。そこで、この事業認定——沖代以外でも、これたしか地権者が税控除を受けたいと申し出た場合は、せざるを得ないという認定であるということを次長は答弁されております。それと混同してもらっては困るとまで、答弁した人に対して言われておるんですけど、これよく考えてみれば、そのような言い方もあったんですけど、これおかしい話じゃないかと思うんですけどね。この件について、（株）東芝以外の2名の地権者に対しこの旨を話されたのかと、これ尋ねられたのが平成30年3月定例会にて、この件について吉田正之議員より、土地収用法の適用を受けないため、売り主は税負担が増えることになるという質問に対して当局の答弁は、購入予定額は土地鑑定調査により鑑定価格を基本に購入するため、鑑定価格以上に支払うことはない。（株）東芝に税金の負担は地権者負担であることを了解してもらったということを答弁されておるんですけど、この件についてはどうですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 土地収用の事業認定が当然なくなれば、通常の買収売買によりまして税負担をしていただくことになりますので、その旨も（株）東芝とは、約20%の租税特別措置法による控除はなくなりますというお話は踏まえて取り下げをいたしますが、もうそれもやむを得ないのでよろしいかというようなお話はしております。ただ、個人の地権者につきましては、売ってほしいというような大まかなお話はしていますが、突っ込んだ話まではしておりませんので、そういったものまで突っ込んだお話を相手方にはしてないと。ただ、今後事業が進みますと、それも踏まえて当然お話する必要があると思いますので、それは十分個人の方にも説明をするつもりで、今考えております。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 今言ったように、（株）東芝には特別で、他の2名の地権者にはおろそかにしているのではないかという気はするわけなんですよね。（株）東芝が土地を売ったとしても、進入路となるほかの2人の協力がなかったら、例えば給食センターは絵に描いた餅になりますよ。そういった中で、2名の地権者がこれに対する税負担、そういった控除をしてほしいと言ったらやらなくてはならない、しなければならぬはずなのに、こちらにはまだ話をしてないと。これはおかしい話ですよ。土地をもう買うんだ、こうするよとか、もうここまで議会でも話が進んで

いるのに、こういうことを後に回すというのは、こういう控除にしたっておかしい話ですよ。これ全くされてないんですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 行政が用地買収をするという大前提が、要はもうほかの場所でも土地鑑定というのは入れられるわけですが、その鑑定以上に費用を出すというのは、基本はありません。税の控除がないから、その用地費に控除分を上乗せして仮に払ってほしいということが出たとしても、それは基本的にルール上できませんので、あくまでも税負担は個人が負担をしていただくというのがルールでございます。ですから、それは具体的にお話はしてませんが、ルールはルールとしてそこは御理解願うようなこととお話をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 個人の地権者にも同じ扱いで了解を得られるよう、今後十分に話し合いをしていくということまで教育次長は答弁されているんですけど、地権者が税控除を受けたいと申し出があれば、せざるを得ない認定でありますから、それを混同してもらっては困るというような言い方を、私は、前の議会でしております。今後十分に話し合いをしていくのであれば、沖代の2人の売り主に対しても税控除負担とかそういった、増えることになる。こうなれば、余りにも迷惑な話じゃないかなと思った関係上、私はこれ質問をさせていただいたわけなんです。

そういった中で、平成30年3月定例会で給食センター建設に当たり質問をして、当局のやりとりについて勉強させてもらいました。中身をよく見て。そして、富山県高岡市の議会は、市の財政が困窮した状況を受け、行政だけでなく議員のチェック機能が甘かったことを議会が反省してらんですよ、実際に。機能が甘いと。実際そうやないかなと、太子町もそうだと思います。議員も勉強が続けている、このテレビ放送を間近にこれ私は見ました。もっと真剣に、真面目な議会活動が必要であると痛感に思いました。豪華な庁舎で逼迫している町財政を考えるなら、もっと必要以上にお互いに研究する必要があることからして、庁舎建設の二の舞にはしたくないということから、これ再質問しております。

そこで、(4)についての平成30年8月27日の土壌の1次調査の範囲、深度内容、さらには建物の基礎工事の深度について、建設物についての直接基礎かくい基礎かということ为先ほどお尋ねしました。これについては、午前中の質問で、たしかこれ経済建設部長やったんかな、教育次長やったか、どちらかがこれは直接基礎だということを答弁しておられます。そこで、建設物配置図——ここにこれ配置図あるんですけど、これちょっと配ったらよかったんですけど、これがそうなんですよ——この配置図があります。（株）東芝が土壌調査法に基づいた26項目の自主調査を実施。添付図面を見ると、全面調査でなく10メートルメッシュ、25地点の調査を実施して、このうち6区画でヒ素及びその化合物、15区画でフッ素及びその化合物が土壌溶出基準に達しなかったと報告を受けております。

そういった中で、この図面を見てもらったら、青いところが全然調査されてないんですよ。これにぼんと乗せたら。それで、ちょっと再質問なんですけど、先ほどの説明を伺うと、必要がないと。ちょっと掘ってみたけど何もなかったから必要ないということと言われたんですけど、この1次土壌調査の図面と建設物を重ねて、ガラスでぱっと写してみたら、このようなことが、これ見てもらったらわかるんです、これ青いところがしてないんですね、調査。そういう建設土壌が改変いわゆる建物を建設するためには、これ掘削もしますよね。基礎する工事するなどもその際に改変します。そこで、土砂を持ち出したり場所を移動させるなどの行為、そのためにそれらの箇所の調査をするべきではなかったかなと私は思うんですけど、当局の見解についてはどうな

んですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） これも午前中、一部答弁させていただいたんですけども、まず土壤汚染対策法に基づく第1次調査といいますのは、最初から10メートルメッシュに切った細かな調査をするということではございません。全敷地をまずは縦横30メートルずつの区画に切りまして、その中で調査をして、何もないとそこでの土壤汚染調査というのは終了になるわけです。これは何も調査会社なりが決めたルールではなくて、法に基づく調査をやっておりますので、それで物は出なかった。30メートルの中で出たところは、さらに区域を絞り込んでいく必要がありますから、30メートルを縦横3分割ずつして、10メートルの区域をつくっていったわけです。その10メートルのところを再調査したのが、25カ所出てきた。その部分だけの図面をお渡ししましたので、最初の30メートル部分のやつはお渡ししていないというようなことから、もしかしたら議員のほうで勘違いをされてるのかもしれませんが、基本的には最初に全区域をやった後の細かな調査ということで御理解をいただければいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 こういう話というのは、水かけ論で、どっちもが都合のええように、私も都合のええようにし、当局も多分都合のええように。これが質問であって答弁であるかなと思うんですけど。

平成31年2月13日福祉文教常任委員会に対し、この進捗状況について、2次調査で不適格な16カ所と、昨年11月26日から12月1日の6日間に行ったことの調査に対して、私のほうから午前中に質問したんですけど。この水質調査の3カ所の認定理由として、これは下流側の基本的なことから水質調査の流れによって3カ所をしたということがありましたよね。それと、4メートル分の調査はどんな調査かというと、深度調査として1メートル余分に、3メートルであるものが余分に4メートルまでやったんですよと、こういうことを答弁されております。それと、土壤入れかえの費用の見積もりについては、これはさっき言いましたように、用地買収には絶対に上乗せはしませんということも明言しております。それと、現地調査の12月26日、12月1日以外の写真についても、この件についてもそれなりのものはあると。これを見せていただけるんですかね。提出してくれと言うたら。を見せていただけるんですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） また必要であれば、教育委員会へ来ていただければ見ていただくことはできますので、そういうふうにしていただければ結構かと思います。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 最初からこういうふうにして出してもらえれば、何の誤解もないんだけど、こういうことが何かお粗末かなと私は思います。

それと、公共工事調査のボーリング確認について、自治体職員と（株）東芝職員などの立会いということで、経済建設部長のほうから先ほど詳しく説明をいただいております。これも水質調査の方法についてのコアに対する何メートルピッチだということまで、これ経済建設部長のほうから。これは私も少し経験がありますから、経済建設部長が言われたことは全く本当のことです。全く一つも間違いありません。そういうのは答弁をいただいております。そこで、ケーシング併用の二重管サンプラーボーリングに対しても、これは水などが入りますから、そういうようなことで本当にこれちゃんとしたことができたかなという感じから、私は答弁をいただいたわけなんです。疑うわけじゃないんですけど、何にしろかにしろ、本当にお粗末な説明、お粗末な資料、このためにどうしても議員全員が知らなくてはいけない。こういった問題の上から私は

質問をさせていただいております。

そこで、あと一点ですけど、最後に経済建設部長にお聞きしたいんですけど、採取深度で分析深度表の1メートルごとに分散して、上部から2深度適合まで確認したとあるが、少なくとも工事で掘削深度全て、それと2深度適合とすべきではないのかと私は思うんですけど、これについては、八幡経済建設部長、どうなんですかね。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、今回の土壤汚染対策に関しては、まずヒ素とフッ素が出たということで、それについては教育次長から説明があったように、第2種の重金属のものが出たということで、比較的比重が高くて、第1種の揮発性有機物質が出てると非常に問題があるんですけども、第2種なので土壌と結合しやすく、どちらかというと表層にたまりやすい。下にずっと下がっていくというのは揮発性じゃないので、たまりにくくて、地下水との干渉も非常に今までの事例でいうと少ないと。

それともう1つは、含有試験では基準値内におさまっています。ただ、溶出試験でオーバーしてます、若干ですね。溶出試験というのは何のためにするかというと、要は水に溶けていって地下水に影響を及ぼすという可能性があるんで、溶出試験をなささいという規定になってまして、そういう意味からは、一般的には何が危険かというと、やはり口に入るとか体に触れるとか、いろいろ人体への影響とかということが問題視されるんですけども、まず土壌から物質を大気へ拡散させるということはまずありませんので、基本的には土壌内にとまると。特に、溶出試験での問題なので、あくまでも地下水に対しての安全性をどう担保するかということが一番大事だと思ってまして、まず土の入れかえを当然やりますけども、当然その掘削時に地下水への影響がないように、一番注意してやらないといけないというのは念頭に置いて考えてます。また、当然地下水位が3.1メートルぐらいからの深さなので、比較的深い状態でかなり高いところに土壤汚染の土があるもんですから、そういう意味からは十分に安全性は担保した上で施工は完了できるものというふうに推測できると思います。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 今経済建設部長が言われたこと、確かに全くそのとおりであります。私もこれは理解しておりますから、それに対する再質問をさせてもらったんですけど、全くこの調査に対してはそのとおりだと思います。

そこで、参考に調査しましたが、株式会社ダイセキ環境ソリューションとは、愛知県名古屋市が本社であります。それで、東京・名古屋証券取引所一部、証券コードが1712で、関西支社が大阪府大阪市大正区南恩加島7丁目1番地82号ですか、これ特定建設業（土木工事業、とび・土工工事業など）で、国土交通大臣の許可を受け、第22996号。これは、汚染土壌処理業と産業廃棄物処理業といった中で、小規模ゼネコンと思われます。コンサル業等もやっておりますけど、そこらにある小さな企業でないことは確かであります。

そこで再質問ですけど、森友学園問題で財務省の文書改ざん、厚生労働省の統計不正、自動車メーカーの検査不正、（株）神戸製鋼所の不正品質検査、耐震ゴムメーカーの不正、さらには（株）東芝も、前には会計不正等が事例で上げられております。こういった最近枚挙にいとまがないほど不正が横行しております。そういった中で、（株）ダイセキ環境ソリューションは、調査する限りでは中堅のゼネコンでありますから、まあ悪いことはしないと思うんですけど、例えば（株）東芝にそんたくし、データ改ざんしてないことを私はこれ実際願っています。これね、迷惑するのは町民と当町ですよ。この当町ですよ、これもし何かがあったら。だから、このよう

なことはないことを願って、今回安全・安心なおいしい給食を多くの子供たちに提供する上での太子町学校給食共同調理センター用地買収に係る土壤汚染調査、主に瑕疵担保に対し質問を長い時間かけて聞いてまいりました。今後、事業計画を実施していく上においても、先ほど言ったように、これ何が起こるかわかりませんよ。起きるとすれば、先ほど言ったように、また町と町民が困ります。目まぐるしく変わる工期の問題に対しても、固執するがゆえ——これ（株）東芝ですよ——固執するがゆえの問題であったのかなと私は考えるんですけど。

そういった中で、最後というのか、まだ一、二点残ってるんですけど、太子町は歴史のあるまちで、遺跡も各地に存在する。公共事業を行う場合、教育委員会と事前協議し、工事に先立って遺跡の発掘調査が行われる場合があります。この工事に対する事前協議は調っているのか、これから協議で発掘調査が必要なのか、そういった箇所であれば、また延期することになるが、これについては問題ないんですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 文化財の事前調査というんですか、いわゆる確認申請等を出す前のそういう調査が必要かということをお聞きになってるんだと思います。それにつきまして、もともと既に建物が建っておった跡地でございますので——もう一度担当のほうに確認をいたしまして、必要であれば当然その手続は行うのが当然でございますし、あと文化財の分布範囲の中に入っているのか、入っていないのか。恐らく、この辺は入ってなかったんではないかなと思います。その辺も全て確認した上で、必要な手続はきちっとやっていくつもりでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 そのようにまた調査していただきたいと思います。

それとあと一点、総合判断と——これ提案ですけど——これまで歴代町長から引き続いた、これ悪いというのか、ええというのか、急いで泥沼に入っているように思われます。ここは心機一転、服部町長の判断で方針を転換してはどうかと、こういうことも私は考えております。現給食センターを利用しながら、夏休み等を利用して耐震補強や器具更新、調理現場における汚染作業区域とか、またさらには被汚染作業区域を明確に区分するなどの工事の節約はできないものかと。あわせて災害や食中毒が出た場合の対応として、2カ所で検討すべきではないかと。これ1カ所ですからね、給食センター。もし何かがあれば、これアウトですよ。教育についても何うんですけど、単なる自校方式などの検討、場合によっては龍田小学校など、これかなり部屋もあいてるし校舎もあいてるし、自校方式に改修する気があるんですかね。これはできないのか、こういったことについては何ら考えてないんですか。これを質問させていただきます。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 今自校方式というお話が出ましたが、もともと昭和の時代、四十何年前に自校方式でやっていたものをセンター方式に集約化してイニシャルコスト、ランニングコストも抑えようというような中でやってきた経緯がございます。今空き教室があるというふうにもおっしゃいましたが、学校現場では実際、空き教室、増築スペースというのは一切ございません。その中で各校に今から全ての給食設備を設置するというのは、非常に困難であり、費用も膨大になってこようかと思います。ということで、教育委員会といたしましては従来どおりのセンター改修で対応していきたいということで、今まで事業を進めてきたところでございます。

あと、2カ所というお話も出ましたが、2カ所にしたところでその経費が安くなるわけでもございません。逆に、2カ所にしましても同じようにHACCPに基づく、そういった今の基準に合う給食センターをつくるということになりますと、多少厨房機器の機械は小さくなるかもしれ

ませんが、そのイニシャルコストの2倍近く、ランニングコストについても、2倍までとは行かなくてもそれなりに費用が要ってこようかと思います。そういったことをトータル的に考えますと、災害等が起きたときにはどちらかが残っておれば、それはそういう考えもあるということは私も否定はいたしません、全体的な町運営の中で給食センターが2つなのか、1つなのかというようなことも踏まえての今事業が進んでおるところでございますので、その辺はどうぞ御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（森田眞一） 平田議員。

○平田孝義議員 播磨町の学校給食のことでちょっと調べてきたんですけど、現在4小学校で自校方式の直営でやっておるんですけど、それと2中学校は食缶によるデリバリー方式によって給食を提供しております。しかし、小学校の調理施設は建設後40年余りも経過し、施設老朽化が著しいということで、調理環境の改善を図るという必要があつて、平成28年度において播磨町の学校給食について最適な方法を調査、検討していきたいという結論になったらしいです。それで、4小学校の調理場のうち、蓮池小学校は新築、それと播磨西小学校は現在の施設を改修することによって整備し、自校での調理を行うと。また、播磨小学校は播磨中学校分、播磨南小学校は播磨南中学校分を調理するための共同調理場をそれぞれの小学校に整備し、自校調理プラス親子方式による学校給食施設の整備を進めております。今後のスケジュールとして、施設の改修について全ての工事が完了するのは平成33年の予定だそうです。このように、いろいろな視点、観点からして研究、検討されているところから、これすばらしいことだと私は感じました。それと、以前の問題ですが、当町の姿勢がこれまで赤穂市、たつの市、相生市、稲美町などの事例などを検討されてから（株）東芝用地を選定されとるのかということに、この件についてはどうなんですか。こういうことを検討して、買うということを決めておるんでしょう。どうですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 今の場所に一応決まった経緯は、前の全員協議会でお話をしたとおりでございます。最終的に、売り主側が売却をしないというような方向でも出れば、これはまた検討が全く違ってくるわけでございますが、その辺が今は今の用地で行くということで相手方とも協議をしておりますので、その経緯を見守りながら、安心・安全の給食センターをいち早く建てたいという思いは教育委員会はずっと持っておりますので、それに向けてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森田眞一） 平田議員。あと4分です。

○平田孝義議員 最後ですけど、太子町は12年前から給食センター更新の計画案をつくって、用地の確保を含めて検討していたことになるわけなんですけど、これ多分当時の首藤町長、もちろん北川前町長より、この土地に対しておおよそ決まっていたのではないかなと私は思うわけなんですけど。それであれば当然私がこういう質問をして述べても、これに対して耳をかすことはないと考えて、後のほうではずっとこれ質問していたんですけど。先ほども質問して言ったように、何かがこれから生じる、災害があつて橋が壊れて給食が届かない。さらには、工事中に何かがあつて途中でとまった、そういった総合的な判断など計画に対して過ちがあつたら、困るのは、先ほど言ったように我々の町であり住民であるということを考えていただきますことを願うばかりであります。そういった中で、きょうの質問はもう時間もありませんから、これでとめておきます。

これで質問を終わります。

○議長（森田眞一） 以上で平田孝義議員の一般質問は終わりました。

次、中島貞次議員。

○中島貞次議員 12番公明党中島貞次でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まず1つ目ですけれども、持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みについて伺います。

2015年9月に国際連合で採択されまして、2030年を目標といたします具体的な行動指針で、世界が抱える問題を解決して持続可能な社会をつくるための行動指針です。それには、17の目標と169のターゲットがありまして、これを実施することによりまして世界の変革をしようとしているわけです。地球上のあらゆる人の人権を尊重し、差別をなくし福祉や教育の充実を図ると。その一方で、地球温暖化の影響からの被害をなくす取り組みも行われております。このSDGsは、地球規模の大きなことではなくて、身近な私たちの周りの中で行動を起こすことができる目標になります。先進事例といたしましては、エコタウンを目標にして資源リサイクルに取り組むのを目標としているまちもありますが、太子町としてこのSDGsへの取り組みについて、どのようなことを目指しておられるのかを尋ねます。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 今御質問にありましたSDGsの理念でございますが、17の目標がございます。その17の目標のうち、掲げてあります3つ目に、全ての人に健康と福祉を、また目標の4では質の高い教育をみんなに、目標の5ではジェンダー平等を実現しよう、目標の8では働きがいも経済成長も、など、第5次太子町総合計画に合致するものがたくさんございます。また、それらは太子町の今後の方向、これらを一にするものと考えておるところでございます。また、誰ひとり取り残さないというキーワードのもと、子供、若者、高齢者、障害者等への取り組みが求められておるところでございます。各地方自治体またその地域での活動も不可欠であると明記がされているところでございます。

太子町におきましては、第5次太子町総合計画、また現在策定作業を進めております第6次太子町総合計画、この計画におきましてSDGsの取り組み、理念を研究することによりまして施策を展開、これからの太子町の活力の維持につなげていきまして、重要視しなければならないというふうに考えておるところでございます。子育てや教育、男女共同参画など、SDGsの考え方を研究しながら、さまざまな行政課題と向き合いまして、またその課題を解決し、将来世代に“和のまち太子”を引き継いでつないでいけるように、まちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） 中島議員。

○中島貞次議員 ありがとうございます。

太子町総合計画の中にこのSDGsの理念が入るあるいは取り組むということをお聞きしました。17の目標のうちの3、4、5、8を特に太子町としてはその目標を中心にしていくということを、今お聞きしました。要は今回のSDGsにつきまして、普通は今言われたように、太子町総合計画の中でSDGs、持続可能な開発目標を取り入れながらしている町もあります。もっと具体的に、町の1つのイメージとして、例えばこの中の環境部分について、エコタウンとかそういうリサイクル関係で推進をしていこうという具体的な目標を設定している町もあります。例えば、ここに1つ紹介するのは、鹿児島県大崎町が「大崎町SDGs推進宣言」というのを町として出してるわけです。この町の規模としては、大体1万3,000人ぐらい、鹿児島県の大隅半島、志布志湾に近いところにありますけれども、この中に「大崎町SDGs推進宣言」と発表してあ

りまして、大崎町は住民の力と自治体職員の力を発揮して、焼却に頼らず徹底した分別による低コストのごみ処理方式でやる「大崎システム」を構築してきました。そして、10年以上にわたりリサイクル率日本一のまちを実現し、そのリサイクル収益金などを生かした奨学金の整備などにも取り組んできました。また、その技術を世界に輸出し、インドネシアでのごみの減量化、資源化など「大崎システム」を提供する国際協力を行っております。大崎町では、その実績や経験、育んできた価値をもとにリサイクル事業を中心とした社会、環境、経済をつなぐ総合的かつ持続的な国内、国外のさらなる取り組みを行います。また、多様な関係主体とのパートナーシップを構築し、住民参加による低コストかつ持続可能なリサイクル事業「大崎システム」の国際展開と人材育成を中心としたSDGs型リサイクル地域経営のさらなる展開にも取り組み、持続可能な社会の実現を追求していきます。これは、今年の1月14日に大崎町長がこういう推進宣言を発表されたところでございます。このようにして、地域によっては本当具体的に、地域の資源を生かした、例えば岡山県では木材を中心にしたまちづくりとか、あと有名なのは徳島県の葉っぱでまちおこしをしたとかというふうな形で、地域資源を無駄にしない、そういう有効な使い方をしている町もあったり、あるいは今総務部長から言われましたように、この17の目標の中から主に子育てとかジェンダー、性差別を取り扱うとかという形でまちづくりを進めていこうという、そういう取り組みもあります。そういう意味で、今町としてはそういう4点の目標について、太子町総合計画とかその中で取り組んでいこうという1つの明確な趣旨がわかりましたので、よかったなと思います。

ですが、そこからさらに、要は太子町総合計画が発表されて、今の太子町総合計画もありますよという段階では、総合計画だけなんです。要はもっとこのSDGsの運動を町の総合計画の中に取り入れていますよという、1つの住民意識というかアピールというか、そういうのがやっぱり世界的な取り組みとして、住民一人一人の中にそういう意識が必要なのではないかなというふうに私は思っております。組織的にこういう方針、思想を入れたからといって、それが世界的な運動になるわけではなくて、一人一人の町民の意識の中にこういうSDGsの考え方をある程度意識啓発する必要があるのではないかなと考えます。難しいですけども。

ですから、例えば先ほど5番のジェンダーの平等——性差別の問題ですけども——を太子町総合計画とかいろんなところに取り入れておりますということなんですけれども、これは町民レベルの中にも国際連合のSDGsの中のジェンダーの平等というのは大切なことですよということを、何かの場面でやっぱり具体的に訴えていく必要があるんじゃないかと。太子町としてはこの4点ありますけど、この4点について積極的に今行政としても取り組んでおりますので、例えば町民の皆様もそういう意識啓発として、いわゆるジェンダーの平等というたら男女共同参画とかという、そういう具体的なことになってくるんですけども、そういうのを行っておりますという、町民の意識としてSDGsの考え方を意識啓発するというか、そういうようなことも一度広報等で行っていただけたらと思うんですが、そういう意識啓発に関してはいかがでしょうか。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） このSDGsの理念、考え方について、世間一般でもう大分浸透している、ほぼ多くの方が御存じかといいますと、まだそこまでは浸透していないというのが現実ではないかな、実情ではないかなと思うわけでございます。まず、そのSDGsの理念というのを町としても啓発する必要があると思いますし、それは国の施策かもわからないんですけども、町としてもこういう理念というのをもとにしているですよというようなことも啓発していく必要があろうかと思います。まだまだ太子町といたしましても、この研究段階と申しましょうか、今申し上げましたこういう理念のもとに施策を展開しているということをお大々的に啓発できると

いう段階ではございませんで、今町の進むべき方向として打ち出している施策が、このSDGsのこの理念にも合致するんじゃないかというようなことを、今研究している段階でございます。今言われましたその男女共同参画のプランにつきましても、このジェンダー平等というのは考え方等一致してくるというようなことも、当然考え方としてはございますし、そういう研究段階でございますので、今後この町といたしましても啓発という部分には力を注ぐ必要があるかというふうに思うところでございます。

これは、先ほども言いましたように、国の施策としてもこの啓発というのは重要ではないかというようなことも言われておりますので、何度も言いますが、深く研究をさせていただいて、啓発も今後させていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

○議長（森田眞一） 中島議員。

○中島貞次議員 ありがとうございます。

この17の目標なんですけども、1つ1つ見ていくと結構太子町でもつながっていくというか、世界的な国際連合が定めたことなんで、目標値なんかは結構世界的かなと思いますけれども、例えば、あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。世界的に見たら経済格差がありまして、開発途上国と先進国では当然貧困の差が出てきます。貧しい子供たち、教育の受けられないそういう子供たち、食事も満足に受けられない国もありますし、先進国ではそういう状態が考えられないという国もあります。逆に言いますと、先進国であってもその中にあらゆる階層の人があって、所得の高いおうちから所得の低いおうちまであって、あるいは中には貧困と言われるそういう状況にある子供たちもいらっしゃる可能性もなきにしもあらずということで。1つ1つ目標を見ていきますと、日本の社会の中に結構あるのかなと思っております。

ももとは、例えば持続可能ということは、地球がこのまま存続できるのかという大きな目標、あるいは地球温暖化によりまして、今後いろんな災害とか気候変動が大きくなったり、北極の氷が解けて、やがては島が1つ1つなくなっていく。太平洋の島でも消えていく島があるということで、地球の未来はどうなるのかというふうな不安、気候変動によりまして食物がとれない、農作物がなくなる、あるいは、例えば今私たちが使っております化粧品なんかで、マイクロプラスチックが海に流出することによりまして、海洋生物の形態が変わっていくとか、いろんな問題を含めて、果たして地球はこのまま存続するのか、あるいは人類はということから、私たち太子町はこのまま、やがては人口減少につながっていくんですけれども、そのまま持続可能なのかどうか。持続可能な太子町を目指していくべきだなというふうに、これをひとつ、少し勉強した程度ですけれどもそういうふうに感じました。この中では、水の問題も1つの目標として――後ほどまた質問しますけれども――大きな目標として水の問題もいろいろ出てきておりますので、今後町としてもSDGs、持続可能な開発目標を研究させていただいて、町政のいろんな――太子町総合計画の中にも取り入れていただきたいなと考えておりますので、よろしくお願い致します。

時間もありませんので、2つ目に参ります。

防災対策についてお伺いいたします。

2018年、昨年、西日本豪雨災害は多大な被害状況となり、多くの犠牲者も出ました。隣の岡山県の被害状況はよそごとでは済まされない、私たちの立場です。まさか自分のところだと思った人も多いらしいです。それ以前は広島県ですごい被害がありましたけれども、まさか岡山県の私たちのところでもこんな状況になるのかと思った人も多かったらしいです。兵庫県は、今回西日本豪雨の岡山県のような状況にはなりませんでしたが、兵庫県は岡山県と同じ風化花崗岩であると、地質的に。そういうことがわかっているそうです。ですから、今回はなかったけれど

も、岡山県と同じようになる可能性というのは大きいわけで、たまたまならなかったということで、油断はならないと思います。

そこで、(1)発災対応型防災訓練が年1回実施されておりますが、防災訓練の形態を改める考えはありませんか。

(2)緊急事態発生時にサイレンや放送等で町民に知らせる体制は万全なのでしょうか。

(3)教育現場での避難訓練の実施、防災教育の取り組みの状況はどうですか。

(4)平常時から地域に防災力を蓄える方策は検討しておられますか。

以上です。

○議長（森田眞一） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それでは、私から(1)から(4)まで通して順番に御答弁を申し上げます。

まず、(1)でございますけれども、太子町の防災訓練におきましては平成22年度より発災対応型防災訓練を町内小学校区を6つに分けまして、巡回して実施をさせていただいているところでございまして、現在2巡目となっております。本年度平成30年度は、石海北地区の12の自主防災組織を対象に、災害発生を想定いたしました避難訓練、消火訓練、応急救護訓練、避難所開設・運営訓練等を実施したところでございます。自主防災組織等の参加者からは、実践に即した訓練ができ、平時からの災害への備えの大切さを改めて認識することができたとの声もいただいているところでございます。来年度平成31年度には、町防災訓練に加えまして、兵庫県播磨広域合同防災訓練がここ太子町でもサブ会場として開催される予定でございます。住民参加による福祉避難所開設・運営訓練の実施が、現在検討されているところでございます。

なお、避難訓練の形態につきましては、発災対応型防災訓練の2巡目が終了いたしますまでは現行どおり実施する予定でございますが、これまでの訓練結果等を検証するとともに、ブラインド方式による町職員みずからが、発災時どう行動すべきかを考える力を身につけていく訓練の導入についても今後検討し、より実践的かつ効果的な内容で地域住民と町職員双方の防災意識の高揚につながるよう、改善して実施してまいりたいと考えております。

さらに、最近では全国展開されております地震から身を守るシェイクアウト訓練も、防災行政無線整備がされた暁には、太子町全域で実施できないかも視野に入れまして、さまざまな訓練形態を研究してまいりたいと考えているところでございます。

次に、(2)でございますけれども、現在災害等の緊急事態が生じた場合には、町の広報車、自治会放送、消防署、消防団、町のホームページ、兵庫県フェニックス防災システムによるテレビ、ラジオ等の報道機関への自動伝達、これはよくテレビのほうで避難準備情報とか避難勧告、避難指示など、どここの地区が何世帯というようなテロップが流れるものでございますが、この自動伝達、この仕組みや太子安全・安心ネットの登録メール、携帯電話の緊急速報メール等により、数多くの手法で住民への情報伝達体制を現在とらせていただいているところでございます。これらに加え、先ほども申し上げましたけれども、平成31年度に整備予定の防災行政無線により、防災に関する町からの避難情報や全国瞬時警報システムいわゆるJ-ALERTでございませうけれども、これによります大雨警報や土砂災害警戒情報などの気象警報の発表や緊急地震速報、弾道ミサイル情報等、町内一斉に伝達ができることになりまして、より一層の住民への情報伝達の体制が確立いたしましたして、その充実が図れるものと考えております。

(3)の防災教育の関係でございますけれども、町内学校施設におきまして、年2回から3回、火災や地震を想定いたしました避難訓練を実施しておりまして、避難経路の確認なども行っております。一例を申し上げますと、議員お住まいの地区の石海小学校では、6月と1月に年2回避難訓練を実施し、具体には、6月には火災を想定した避難経路の確認、1月には地震を想定した

避難経路の確認をしております。別日には、教員のみを対象といたしました避難訓練を実施したところでございます。学校行事の関係により、2年に1回でございますが、風水害を想定した避難訓練も実施し、その際には避難場所から保護者に児童を引き渡す引き渡し訓練を実施しているところでございます。前は平成29年度に実施しているため、今回は平成31年度に実施を予定しており、災害時に迅速な対応ができるよう、今後も継続して取り組んでいただきたいと思いますと考えております。三つ子の魂百までのことわざではございませんが、防災教育につきましては1.17の前に副読本であります「明日に生きる」の資料をもとに授業を実施していただいております。総合教育会議での意見交換なども踏まえていただき、来年度から新たに策定されます太子町教育振興基本計画でも、兵庫の防災教育を推進する中、従来からの年間カリキュラムに取り組み、災害発生時にどういった行動をとるべきかというビデオや資料をもとに授業を行ったり、消防署を招きまして、火災時の消火器の使用方法や防災グッズの取り扱いについての説明を受けて、いざというときには対応できるよう、イメージをしてマネージするというふうな形で訓練を積み重ねているところでございます。こちらについても、今後とも継続して取り組んでいただけるものと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後、(4)でございますけれども、平時からの地域防災力を備える方策についての御検討の御答弁でございますが、平時より自主防災組織等を対象といたしました防災対応型防災訓練、また一昨日開催いたしました防災講演会、出前講座等を実施し、自分たちの命は自分たちで守るという自助、地域や近隣の人たちがお互いに協力し合う共助の精神が災害の被害を減らすことにつながると認識していただけるよう、自主防災組織の活動支援に取り組んでいるところでございます。今後も地域社会のつながりや結びつきの必要性を再認識していただき、地域住民の自発的な取り組みを推進し、安全で安心な暮らしを守る地域社会づくりを引き続き支援することで、地域防災力の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

一方、地域における消防団の活動支援といたしまして、自治会消防施設整備に対する補助事業や消防団運営補助事業等を引き続き実施するとともに、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業にも今後取り組むことといたしまして、平成31年度より町内企業による企業団連携消防団を新たに創設し——これは条例で今提案させていただいてるところでございますが——地域の消防団との連携を密にしながら消防活動も実施することによりまして、地域消防力の向上を施策として行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上で御答弁を申し上げます。

○議長（森田眞一） 中島議員。

○中島貞次議員 4点にわたっていろいろ説明を受けました。答弁をいただきました。

まず、私自身防災士になって大体5年ぐらいたちます。太子防災リーダーとして約2年経過いたしました。やはり防災士という立場からこういう質問がどうしても多くなっちゃうわけで、まずシェイクアウトのことについてちょっとお聞きしたかったんですけども、来年度からシェイクアウトが、訓練が可能と……。

（名倉嗣朗副町長「可能ではなく適用します」の声あり）

私自身シェイクアウト訓練の必要性というのは、例えば以前勤めていた会社で実際に行われまして、ピンポン、ピロロンピロロンとか鳴って、緊急地震速報ですとか流れて。そのときにはじっとしとったらあかんわけですよ。すぐ机の下に隠れるとか、何か大丈夫な物陰に隠れるかということをやらないかんわけですよ。これは非常に有効で、以前に防災講演会がありまして、そのときにビデオを見たんですけども、埼玉県の小学校ですか、もうシェイクアウト訓練になりますと一斉に机の下に隠れて、机の足を持って避難する体制をとっていたという、そういうビデオがあり

ましたけれども。親が来て、それを教室で見るわけですね。学校の父兄参観といいますか、学校の授業を見ていたときに突如緊急地震速報が流れる。子供たちは、一斉に机の下にどどどと隠れるわけですけど、親はぼうっとしてるんですね。だから、常日ごろからやっぱり、起こっても起こらなくてもそういう何かあったときには対処する、そういうふだんからの意識づけとか、そういうのが必要かなと考えました。そういう意味で、シェイクアウト訓練が今後できるということで、大変ありがたいなと。きょうはそれが1つ大きな——できないのかというふうなことを言いたかったんですけど、実施されるということで。いつ何どき来るかわからへんということで、訓練やからというて甘く見逃したらあかんわけですね。一番初めに言いましたけども、岡山県やから兵庫県は大丈夫やという感覚といいますか、そうではないんですね。たまたま岡山県で、逆やったかもしれないということもあるんで、何かの訓練のとき、シェイクアウト訓練なんかそうなんですけども、やっぱり一斉にするということは非常に大事やと思うんで、よかったです。

ただ、訓練のあり方なんですけれども、この前佐用町の講演会にいったときに、訓練のあり方ということで、入り口を広くして奥行きを深くするという、そういう考え方を述べておられました。例えば、入り口を広くする訓練というのは誰でもできる。だから、今のシェイクアウトもそうですね。それから、例えば祭りのときに——太子あすかふるさとまつりとかいろいろ自治会にもあるんですけど——その中に何か防災の要素を取り入れられへんかとかということを言うてはりました。例えば、運動会で防災の要素を入れる。どんな具体的なイメージかわかれへんのですけども、そういう日常の中で誰でも防災に参加できる、そういう場づくりが必要ではないのかなというふうなことを言っておられました。私自身は、発災型も大事なんですけれども、例えば発災型いうたら土曜日、日曜日、普通休んであります、会社員の人。お年寄りもいらっしゃいます。だから、日曜日に訓練してもしやすいわけです、逆に言いますと。自治会長さんも多分いらっしゃるでしょうし、各役員さんもいらっしゃるでしょうし。よっぽどの病気でない限りは出てこれやすい。例えば、平日お昼間、何かあったら避難しましょうというたときに、誰が一体中心になるのか。例えば、平日の昼間というたら壮年といわれる人はいなくなります、会社へ行ったりとか。ということは、残っているのは、失礼ですが、ほぼお年寄りが中心のそういう昼間になっちゃうと。そんな中で避難訓練、どないするんやということなんです。

それとか、例えば夜避難してくださいと。一斉に出たらどういうふうにするんやろうなと思わうんですわ。だから、実際に夜8時、9時に避難訓練なんか無理でしょうけども、でも薄暗くなった状態でどこまで危険性がなくて皆さん避難できますかということが、やっぱり心配になってくるわけです。だから、そういうふうな、特定の人だけでも参加できるような、そういう時間帯を、日曜日の昼間だけでなしに平日の昼間、あるいは夜暗くなってから皆さん一斉に避難しましょうというたときにどういう避難態勢でいけるのか。だから、昼と夜では当然避難経路も暗いところもありますし、街灯がついて明るいところもありますし、そういう訓練の方法もやはり今後何かあったときに、地震やそういうのは時間を選びませんから、日曜日の昼間にさあ地震やというのは絶対にあり得ませんので、そういう訓練の形態もやっぱり考えるべきではないかなとは考えてます。

それとか、あとよそで行われたんですけども、商店街の方が一斉に避難するというふうな形態もとられているそうです。ですから、これは奥行きを深くするというふうな考え方にもなるんでしょうけども、そういうふうにして発災対応型の訓練も大分皆さん落ちつかれてやっておられますんで、いろいろ地震や火事やそういういろんなのを考えた上で、いろんな状況に変化しながら訓練をしていくのも1つの方法ではないかなとは考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 貴重な提言ありがとうございます。

今提言のございました平日の訓練、また夕方、夜間の訓練、それら私どもまだ全然研究したことがございません。その有用性につきましては、今議員がおっしゃったことかと思えますけれども、今訓練として考えて実施しております発災対応型の訓練、これは多くの方に参加をいただきたいという趣旨で、日曜日の昼間に行っておるわけでございます。今6年に一度というような形で順次巡回しておりますので、今もし前回経験された方であっても6年前、7年前というようなことになりますので、とりあえずは2巡目までは今の発災対応型、多くの方に参加していただきたいということで、住民の方に参加していただきたいという思いで実施をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。それ以外でも、その各自主防災組織でもって、これは自治会のほうで自主防災組織のほうで、これは避難訓練とまで行かずとも、防災力を向上させるということで火災の訓練とかというのも行われておるところでございます。自治会によっては、避難の経路というのも確認したりというようなことも行われておるところでございますが、そういう回数を重ねることもこの訓練の目的でございますので、回数を重ねる、また繰り返し訓練を行うということで、多くの方にも参加していただきたいという趣旨のもとに今行っておるところでございます。今提言のございました平日の昼間、また夕方、夜間という訓練につきましても、ちょっと研究をさせていただいて、実施できるというようなことになるようであれば、前向きに考えていきたいというふうに思っており、今お聞きしたところでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） 中島議員。

○中島貞次議員 素人なんで、いろんな発想からいろんなことを言いますんで、また御検討のほうよろしくお願いします。

サイレン放送で、先ほど言われましたけども、防災行政無線が平成31年からということなんで、例えばこの間、火事が発生しました、鯛で。そのときに、真北の住宅街の人は知らなかったと。僕は防犯ネットでわかりましたから、火事の発生した北側に20メートル、30メートルほどのところに住んでいらっしゃる方に電話したんですけども、まあ出なかったんですけども。文句を言われました、坊主山のほうに住んでる人から。何の知らせもなかったと。坊主山いうたら100メートルかそこらしか離れてないですけど。200メートルぐらい離れとんかな。それはいいんですけども、いざ何かあったときに知らせる体制というか、そういうのがちょっとなかったんかなとかと思ってね。その辺がちょっと心配やったんです。

だから、平成31年度から緊急防災無線がスタートして、いろんな情報が伝わるということなんで、これは大いに活用していただきたいと思います。だから、その辺一人も漏れなくというたらおかしいですけども、うまく伝わるような方法というのをやっぱり考えていただきたいなというふうに思いますんで、その辺よろしくお願いします。

それと、教育現場での避難訓練、今石海小学校でもよく行われるということで、防災教育の取り組みの状況ということで、防災学習については全国いろんなところでとり行われているわけで、例えば防災ノートとかというのをつくって、防災教育も低学年、中学年、高学年になるにつれて、段階的にいろんな教育の方法を使ったりして実施されているところがあります。先ほど話がありました、避難訓練を実際に行って児童引き渡し訓練も行われている、2年に1回ということで。実際に子供たちが、先ほどもありました避難経路を確認されたり、いろいろなことをしておられるということで、例えば子供の発達段階に応じて、小学校の場合、低学年、中学年、高学年、それから中学生というふうに義務教育があるんですけども、例えば静岡県浜松市では、防

災ノートというのを作成して、小学校1、2年生向けでは地震発生時にはまず頭を守ることから始めると。3、4年生ぐらいになりますと、学校が指定している避難場所の確認を求めると。5、6年生向けでは通学路の防災マップを作成するページもあるというようなことで、佐用町の小学校でしたか、この前の講座の中で、佐用小学校では実際にハザードマップを使って自分の避難所やそういうところを歩いて避難所を確認したり、通学路ではここ、ここが危ないんやと、実際にマップを使って実地検証しているらしいんです。状況はちょっと違うんですけども、そういう意味で防災教育の今後の考え方について、もう一度お尋ねいたします。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 先ほど副町長が一部例を申し上げたように、各学校園ともそれぞれ火災による避難訓練、地震による避難訓練等を行っております。その流れとしましては、学校によって多少統一적ではないんですけども、それぞれの実施マニュアル等みたいなものをつくりまして、それに基づいて運営をしているところでございます。また、それ以外の通常の事業としましては、副読本であります「明日を生きる」という中にも防災訓練等の項目があつて、それを活用しながら授業を行ったり、または学校によってビデオ観賞したり、中学校なんかであれば消防署に来ていただいて、火災時の消火器の使用手法とか、そういったものも実際に訓練を受けているという。学校によっていろいろあるんですけども、これらを毎年ずっと継続しております。今後につきましても、その内容を充実して、なおかつ児童・生徒がそういう意識の薄れることなく、常にそういうことはいつ起きても対応できるような考え方を持って、学校としても対応していきたいというふうに考えております。

○議長（森田眞一） 中島議員。

○中島貞次議員 わかりました。

そういう意味で、今後も特に子供は1年たつ、2年たつとまたメンバーが入学、卒業と変わっていきますんで、その都度、また防災意識の向上に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、3点目に行きます。

水道法改正についてお尋ねします。

昨年の臨時国会で水道法が改正されました。太子町水道ビジョンとの関連性や、特にコンセプション方式導入や水道事業広域化の推進について尋ねます。よろしくお願いします。

○議長（森田眞一） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 御答弁のほうをしたいと思います。

このたびの水道法改正でございますけれども、施設の老朽化や人口減少など、厳しい経営環境に直面する水道事業の基盤強化を図り、安全で安定的な水の供給を持続することが目的とされております。改正の主な内容は、国、都道府県、市町村など関係者の責務の明確化と広域連携、3つ目でございますけど、適正な資産管理及び官民連携の4つの点が推進されてございますが、昨年太子町で、3月ですけれども策定させていただきました太子町水道ビジョン・経営戦略、サブタイトルといたしまして、「安全で良質な水を安定して供給し続ける水道」と銘打ちました冊子との関連性につきましては、次のとおりでございます。

まず、1点目の関係者の責務の明確化でございますけれども、水道事業者等はその事業の基盤強化に努めなければならないこととするとございますけれども、太子町の水道ビジョンにおきましても、安全、強靱、持続の3つの基本目標を掲げておりますが、そのうちの持続の中で、冊子で申し上げますと、67ページにございますが、ここに記載をさせていただいているところでございます。経営基盤の強化を目標としているところでございます。このため、健全経営維持のた

め、投資、財政計画の策定と料金改定の検討を同冊子の89ページから93ページにかけて記載しております。

2つ目の広域連携の推進でございますが、これにつきましても75ページに近隣水道事業体との広域化や共同化について、幅広く検討していく旨を記載させていただいているところでございます。大変恐縮ですが、この広域連携につきましては、私自身がタスクとして前職で取り組んでおりました兵庫県におきましても、平成28年度に兵庫県水道事業のあり方講話会を設置しまして、各市町が講ずべき基本的な方向性に対応方策に関する議論を進め、平成29年3月に中間報告を取りまとめ、水需要の減少に伴います業務規模を縮小する状況においては、職員の確保や経営面でのスケールメリットの創出につながる業務の共同化など、広域連携の手法を活用することが有効であることが提言されているところでございます。

また、昨年3月には最終報告で、先ほど議員からもございましたけれども、人口減少社会における持続可能な水道システムの確立を目指しまして、「未来への扉を開くたすきをツナグ処方箋」と題しまして、最終報告がなされたところでございます。この提言におきましては、平成29年度以降、県内を9個のブロックに区分した上で、水道事業の広域連携の検討を進めているところでございます。

3点目の適切な資産維持管理の推進でございますが、これにつきましても水道施設の計画的な更新並びにその費用を含む事業に係る収支見通しを作成いたしまして、公表するよう努めなければならないとございます。太子町のビジョンにおきましても、投資、財政計画の策定を行いまして、収支見通しを作成するとともに、先ほども申し上げました89ページから93ページにかけて公表させていただいてるところでございます。

4点目の官民連携の推進につきましては、ビジョンには記載してはございませんが、これはこれまでもPFIによる民間資金の導入による委託の手法がございましたが、このたびは水道施設に関する公共施設等の運営権を民間事業に設定できる仕組みがつくられたものでございます。コンセッション方式は、水道事業体が給水の責任を負いつつ民間事業に事業運営を委ねる官民連携の選択肢の1つではございますが、安全かつ確実な運営と収益が求められるため、自治体職員による事業者の監視、モニタリングのほか、事業の継続が不可能となった場合も直営で行う必要があるなど、導入には慎重に検討すべきと考えております。ただし、水道事業は施設の老朽化、人口等の減少による料金収入の長期的減少、技術職員減少による技術の継承への懸念という深刻な問題に直面していることは事実でございまして、これに対応すべくビジョンを策定しているところでございます。民営化につきましては、一気に全てが民営化に進むのではなく、施設の維持管理や料金徴収など、業務を段階的に移行していく検討や、本町のスケール規模で導入が可能かなど、先ほど申したとおり慎重には慎重を重ね、総合的に研究していく必要があると考えておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いを申し上げます。

現段階におきましては、西播磨ブロック内での広域連携でダウンサイジングによるコスト縮減や維持管理の合理化を進めることを優先的に検討することが望ましいのではないかと考えております。

以上で本町の水道事業におけます広域連携及び官民連携についての考え方でございます。

○議長（森田眞一） 中島議員。

○中島貞次議員 水道につきましては、少し前の定例会の中で耐震化の問題とか、そういうのもちょっと質問させていただきました。今回は、特に広域化と、民間がどの程度まで太子町の水道事業の中に入ってこられるのかというのがちょっと気になりましたので、質問させていただきました。

実際、コンセッション方式とかされても、私にはメリット、デメリットがどの辺まであるのかがもう1つわからなくて、民間に運営を任せた民営化というかされたときに、果たしてどこまでそのメリットがあったり、あるいはデメリットがあるのかなというのがよくわからない。その辺の考え方。仮に民営化された場合、デメリットとかメリットというのはどの辺を想定しておられますか。何かありますか。

○議長（森田眞一） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） これは私個人の見解になるかも知れませんが、メリットはほとんどないと思っております。デメリットは、先ほども申し上げましたけれども、事業がもし逃げられた場合は、結局また自前でしなきゃいけなくなります。これは結構、フランスとかイギリスでも民営化が先に行われたんですけど、結局企業体のほうは利益を求められますので、結局利益にならなくて手を引くということになります。そうすると、結局また自治体のほうに返ってくる。そのときには、技術職員が全然いないということで、進めてみたもののうまくいっていないのが現状だと思っております。

ただ、現在水道法が改正されて、コンセッション方式ということで今進められているのが宮城県でございまして、ここは上下水道一体となって全部アウトソーシングするというような形を今見出そうとしています。そのときには、アウトソーシングを全部することによってそれなりの経費が削減できるとか、職員を維持しなくていいとか、そういうことはあるんでしょうけれども、最悪手を引かれたときはどうなるんですかということは、安心して安定的な水を供給する立場からすれば、なかなか手は出しにくいんじゃないかなと考えております。そういう意味からも、やはり広域連携というような形で、各自治体が一体感で責任を持って進めていくことがベターになっていくんじゃないかと考えています。

○議長（森田眞一） 中島議員。

○中島貞次議員 その広域化なんですけれども、イメージ的に後期高齢者医療とかいろんなところで、国民健康保険もそうですし、西はりま消防とか、いろんな各市町が寄って広域化で、例えば西はりま消防やったら消防力を高めるとか、いろんな意味でされとるんですけど、イメージ的にはそんなイメージでいいですか。

○議長（森田眞一） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） お答えできるのが広域連携のイメージということだと思うんですけど、これはやはり、それぞれの場所によっていろいろ違うのかなと考えております。例えば、大きな県単位で申し上げますと、香川県のほうが、あそこは8市8町が一水道企業体として香川県で広域連携でやっている。これは、抱えている課題というのがなかなか、日ごろからの水というのが、あそこの早明浦ダム、有名なところですけど、渇水して渇水対策というようなことでございまして、そういう意味からすれば、淡路島も渇水対策ということで、淡路公営企業団というのがございまして、3市で一体となってやらせていただいたとでございまして。そういう意味からして、岩手県の中郡とかいろいろそういうようなメリットがある部分での統合体というか、集まりというようなことでありますので、なかなか兵庫県の場合は全部見渡していただきますと、兵庫県企業庁のほう水道のほうを供給させていただいてるのが16市7町1企業団ということでございまして、そういう中で、但馬地域とか丹波市とか、西播磨の一部では県水道が流れてきてない状況でございまして。そういうようなことがございまして、なかなか県水道も料金が高いので、そういうところが当町の——当町は県水道引いておりますので、そういうところが浄水場の統廃合とか配水池の統廃合とか、費用対効果がある程度出る場合でしたら、そういうような県との垂直連携というのが考えられますけれども、現時点ではやはり、私も都道府県唯一の委員として

参画しております水道財政を考える研究会というのに出ておりましたけれども、この報告書が昨年12月に出ておりますけど、ここでも広域化推進プランというのが提言されてるんですけども、そういうところでやはり専門技術職を着実に育てていって、プロパー職員がいらっしゃるお隣の西播磨の水道企業団、こちらのほうは旧の揖保川町と御津町、相生市のエリアから成ってるんですけど、こちらと水平連携を、広域連携の検討として第一義的に今後やはり50年、100年後の水道を持続的に可能にするためにはどうすればいいかという10年スパン、中・長期的に考えるのであれば、そういうところを第一義的に考えるべきだと思っております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 中島議員。

○中島貞次議員 水は、私たちが生きていく上でも欠かせない、もう真っ先に上げるほど命の水なんですけども、その水を安全かつ安定的に供給する水道というのは、私たちの命を支える極めて重要なライフラインです。今いろいろ水道事業をめぐる法律の改正から、水道事業をめぐることにつきまして、いろいろ聞きました。だから、先ほどのSDGsではないですけども、将来にわたって太子町の町民が、安全・安心な水が供給できるような体制を今後ともとっていただくということをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森田眞一） 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

（休憩 午後2時57分）

（再開 午後3時15分）

○議長（森田眞一） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。一般質問を続行いたします。

次、福井議員。

○福井輝昭議員 7番福井輝昭、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

斑鳩寺と檀特山と太子町について。

2022年、聖徳太子没後1400年を迎える。100年ごとの大きな節目である。聖徳太子は、斑鳩寺を開き檀特山から石を投げたといわれ、それは「太子の投げ石」として今に見ることができる。太子の名を冠した太子町。聖徳太子は、太子町の中核的で象徴的な存在である。斑鳩寺は、現在庫裏の大修理中であり、復元が待たれるところである。ここ数十年で境内はかなり整備され、参拝客も増えているのではないかな。庁舎は念願の新築となり、しょうしゃなたたずまいを呈している。

さて、檀特山はどうだろうか。昨年、老人会のウォーキングに参加して麓を歩いたが、高齢者にはでこぼこで歩きにくいところもあり、周囲の景観もいかがかとの思いもあった。道々多くの人と会い、同行の方々からも「よく登りに来る」とか、「毎日のように来る」など、檀特山が多くの人に親しまれていることがわかった。檀特山の整備が待たれるところであるが、以下のとおり伺う。

(1) 檀特山の整備の状況は。また、駐車場の整備はどうか。今後の整備方針をどのように考え、姫路市との連携についてどのように考えているか。

(2) 太子の投げ石は傍示石として知られるところであり、境界を示すものと言われている。そうして見ると、斑鳩寺、檀特山、傍示石の地点は、点でもなく線でもなく面で包摂されている。これが鵜荘であり条里制で知られるところである。斑鳩寺、檀特山、傍示石、条里制は太子町の歴史を今に伝えるものであり、広く周知していくことが大切である。太子町の考えを伺う。

以上、お願いいたします。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** 私のほうからは、檀特山について御説明申し上げます。

檀特山は、御存じのとおり、古くからは播磨の大和三山の1つとして歴史的な史跡も多く、住民に親しまれてきた山でございます。平成11年度には、地元、兵庫県、兵庫県森と緑の公社、太子町と協力して里山林整備事業を実施いたしまして、登山者のニーズに合わせて登山できるように、3つのコースの山道整備を行っています。頂上に設置しました展望台につきましては、18年が経過いたしまして、平成29年度に県の補助金を活用して木部のリニューアルを行っております。現在は、地域のボランティア団体である檀特会に御協力をいただき、登山道の維持管理を行っております。本町といたしましては、県の補助金であるとか、たいし花と緑の会を通じまして、緑の募金補助事業を活用しまして、登山道の下草刈りや案内看板の補修、階段等の補修費の一部に対して支援を行ってきたところがございます。登山者の駐車場につきましては、東南の森林組合が整備されて、維持管理もされております。今後も地域と連携しながら、檀特山を守っていきいたいというふうに考えております。

また、姫路市との連携につきましては、姫路市大谷自治会が主体となって姫路市から助成を受けて、登山道の維持管理整備を行っておられます。檀特山は、太子町、姫路市の方々の地域交流であったり、自然と触れ合う健康づくりの場として利用されておまして、地域ボランティア団体の檀特会や大谷自治会の方々が連携し、檀特山を守っておられます。今後も地域連携が継続できるように見守ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**議長（森田眞一）** 教育次長。

○**教育次長（木村和義）** (2)についてお答えをいたします。

平成31年度事業の文化財保護と聖徳太子ゆかりの地PR事業の推進といたしまして、文化財を核として、地域が一体となれるよう身近な文化財、我がまちの文化財の魅力を聖徳太子ゆかりの地としてPR事業を推進したいと考えております。

小学生対象の太子町伝統文化教室を開催いたしまして、鵜荘傍示石をイメージしたぼうじいし君というキャラクターの制作、またそれらのイベントの開催など。また聖徳太子ゆかりの史跡をめぐる史跡マップの作成、スタンプラリーの開催など、各イベントにおいて傍示石のPRをする予定でございます。また、ほかの町内歴史文化財遺産を加えた鵜荘ガイドマップの作成もいたしたいと考えております。太子町と聖徳太子とのゆかりについて再認識をしてもらい、地域の文化財に目を向ける機会となるような事業を推進してまいりたいと考えております。

○**議長（森田眞一）** 福井議員。

○**福井輝昭議員** 先ほど八幡部長から檀特山のことをお話しいたしましたが、先ほど私質問のところで、歩いたことのお話をさせていただいたんですが、麓を一応1周したかどうかですが、ところどころ墓石があつて、きれいですけども、それを外れるとどうしても周囲は倒木があつたり、ちょっと鬱蒼としたりとか、そういったところがどうしても気になります。やはり、先ほど申し上げましたように、かなりの方が檀特山へ上がられるんですね。当然足元が悪いということもお話ししましたし、これだけ上がってこられるのに何でこの状態なのかな。こう申し上げるのは申しわけないですね。檀特会とかそういうボランティアの方が整備されてるという話なんですが、行政としてはこういうところはやはりいかなかなと思うんですけど、改めてどうですか。

○**議長（森田眞一）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** 私もう年に2回ぐらいは、担当の部署と一緒に上がることもあって、そして山道については、基本的には里道をベースに踏み段をつくったり、土が流れたら採石を入れたりとか、それからちょっとベンチをつくったりとか、そういった沿道整備はやってるん

ですけれども、基本的にはその檀特山自体は東南の自治会が所有している山と、それから個人の開墾地としてかなりの筆数の土地が太子苑から上につながってまして、非常に土地所有者の了解であったり、里山整備のそういう所有関係であったり、なかなか難しい問題があつて。基本的には、山のいわゆる維持管理をしていかないと山が荒れていって、災害にもつながっていくので、最低限の整備はしていく。展望台についてはそんなに高木もなく、どちらかというと低木で、展望台は360度開けてますので、そこら辺に関しては檀特会と一緒に、行政も整備には力を入れて。毎年、緑の募金によって大体2分の1の補助金が入ってくるので、たいし花と緑の会を通じまして、草刈りの刃であったりとか、それから看板の補修であったりとか、それから登山道の補修に係る費用といいますか材料費であったりとか、そういったものは支出をさせていただいてまして。できる限り、やっぱりアダプトというか地域の方に守っていただけるのを基本ベースに、今の現状がよくなるようには努力したいと思うんですけれども、そういう1つの町有地の町管理の山であれば、手を入れやすいんですけれども、そういう状況でありますので、最低限、だけ町民の憩いの場として活用されてますんで、守りたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 事情はそういうことであればそうなのかなというようには思いますが、私も小さいころから檀特山へ行って、聖徳太子の馬が乗って、その馬の馬蹄の跡、駒のひづめという、小さいときから聞かされて育っておりますから、本当に歴史ある山であるという認識はあります。それだけに、こういう状況を目にすると残念だなというのは正直なところです。

改めて伺いますが、その今のボランティアの団体の方々と、例えば姫路市あるいは太子町の行政等で何か話し合われるという、そういう機会ってあるんですか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 直接姫路市側の自治会とのやりとりは、特にはございません。ただ、檀特会のほうとは当然年に何回もいろんな状況の要望が上がったりとか、それから地域からも要望が上がってきまして、木が倒れてるとか、それから看板が倒れてるとか、いろんな要望にお応えをするようには努力しております。特に、言われるように、山頂には巨岩とか狐塚とか、それから感動岩とかトロッコ道とかいろいろあるんで、そういう資産を生かして何か、正月なんかの初日の出なんかには非常に多くの方が参拝に上がられてるので、そういうものは大事にしていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 今のお話の中では、消極的な部分がかいま見られるんですが、個人の所有地もあり自治会所有もあつて、所有者がたくさんになってるという。行政が入りにくいという部分があるんでしょうか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） どことも、例えば森林公園のような形で整備をするということは別としまして、通常にある山に、例えば山登りでどこかの山に登っていくということに関しては、やはりどことも地域ボランティアとか山のボランティアによって山道をつくって整備してる、愛好家によって整備してるというのが現状でありまして、消極的ではなくて、そういう組織の中で維持していく山かなというふうに思ってるんです。例えば、総合公園のグランドではまだ整備をやってませんけど、柳池みたいに町の所有地としてやっていく公園整備と、ああいう自然景観を守りながら維持をしていって、里山として愛着を持ってもらうものとは若干違うかなと。

だから、基本的にはやはり我々もまだ何もやってませんが、地域のボランティアをうまくもっと集めてネットワークをつくって、人の輪によって維持ができるような仕組みをつくる必要はあるかなと思いますけども。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 そういうふうなことを目指しておられるならば、例えばこういった事業をしたんだという、ボランティアの方が。じゃあ、それについてはどうしてもこれだけの予算が要るんだけど、行政としてはどうなんだと言われたら、行政はどうされますか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） そういったニーズもあって、先ほども説明させてもらったように、県の補助金活用をして展望台を設置したり、かなり大きな展望台を設置したりしてます。そういった意味では、今までかなり整備費も入れていってますので、今後もそういう要望であるとかニーズを見ながら、できる限りのことはしたいんですけども、何分にも山道というのはなかなか面積も非常に広大でありますし、森林組合であるとか、そういう方とも相談をしながら、ちょっと時間をかけてやっていかないと一気に整備できないというのが現状だと思ってます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 徐々にでも、少しずつでも、本当に継続して、そして登られる方の意見を常に意識しながら檀特山を見詰めていってほしい。これはもう本当にお願いしたいと思います。

それと、新しい登山口、大谷口ですか、太子町が山道マップ出されておりますね、檀特山ふるさとの森という。これには大谷口から登る登山道は明記されておられません。これが一体いつのものかわかりませんが、これについてはどのようにお考えですか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） そのマップに載せていただいているのは、里山整備事業を活用した事業が完了したときに出したものでありまして、標高160メートルの山頂まで散歩コースとして、矢田部コースであったり川島コースとか東南コースとか、どれぐらいの時間で山に上がれますかと、30分とか45分とか。そういうふうなことを目的に、太子町の町民向けにつくったものであって、山全体としての位置づけじゃなくて、太子町だけがどっちかといったら、今回里山林の整備事業を活用してやったもんですから、そういう形でマップはつくらせていただいています。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 ホームページには、その新しい、大谷口からの登山道というのは記載されておるんでしょうか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） ちょっと申しわけございません。その確認はさせていただいておりませんので、改めて確認させていただきたいと思います。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 そしたら、それはそれでよろしくということでしときます。

先ほどから申し上げております、2022年が聖徳太子没後1400年ということがありまして、傍示石に関して檀特山から投げられた石がそうであるという、そういうふうな伝説が残っております。そういうふうな檀特山でありますから、今後ともより一層整備に努めていただきたいと思います。

それと、姫路市のことですが、勝原方面、姫路市のほうになります。今後話し合いというのは持たれるようなことって……。今先ほどちらっとお話がありましたが、改めてどうですか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 現段階においては、特に姫路市と何か山全体をどうしていこうとか、どう管理していこうとかということは今考えてないので、話し合う考えはないんですけども、当然今まで必要なことがなかっただけであって、今後そういう必要性が生じた場合には、十分に行政間またいで考えていきたいというふうに思います。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 十分連携を持って、檀特山を見守っていただきたいと思います。

それでは、次の質問ですが、ちょっとよろしいですか。

○議長（森田眞一） どうぞ。

○福井輝昭議員 (2)の太子町の考えということなのですが、先ほど教育次長からいろいろお話がありましたが、太子町から発信していくことについて、私自身やはり鵜荘から始まる太子町の歴史を我々みずから改めて知るといえるのか、勉強するといえるのか、それがあって初めて太子町が発信できるのではないかという、そういうふうな思いもありまして、私自身そんなんでも図書館に行きましていろいろそういった、私たちが勉強できるものが何かないかなということで見えておりましたら、「聖徳太子の榜示石」という本があったんですよ。これ昭和51年に株式会社学生社から発行されておまして、著者が谷岡武雄さんという方です。副題に鵜荘の歴史地理という、こういうふうな200ページ余りの力作です。鵜荘から始まり、そういったことからずっと説き起こしていただいて、斑鳩寺のこと、いろんなことを自分で歩いて確かめて調査して、こういう本にあらわされたという。これで私も鵜で生まれて、改めて自分が住んでる土地がどうだったんかということを変更して認識したわけです。

その中で、一文にちょっと気になるところがありまして。御存じのように、法伝哉の行事があります。これは、ここの新庁舎ができたときにでも平方の地区の方がお幡入れ・法伝哉を披露していただきました。その法伝哉のことについて触れた一文があるんです。ある年に、NHKが法伝哉を広く知らしめたいので開催してくれないかというような要請があったらしいんですが、何分費用もかさむのでということで実現しなかったと。そういうふうないきさつがあって、法伝哉を開催するって大変なんだなということを改めて知ったわけですが。いよいよ2020年太子町としても聖徳太子没後1400年の行事を考えておられるということですので、何とか法伝哉を。と申しますのも、昭和10年に61年目の大開帳が行われました。そのときに、誉田村の福田地区、太田村の東南・東部地区、龍田村の平方地区、この4地区がお幡入れ・法伝哉を披露していると。そういうふうなんで、非常に盛り上がった行事があったというふうなことです。そういったこともありまして、何とか2022年にそういったことができないか、それについてきょうぜひとも伺いたかった。ひとつお願いします。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 聖徳太子没後1400年のプロジェクトが協議会でもって今推進されてるところなんですけれども、その斑鳩寺の庫裏の落慶法要でありますとか、没後1400年の年にあわせてどのようなイベントを、どのような行事をしていくかということについて、その協議会のほうで今お話をされているところでございますが、その1つとしてお幡入れ・法伝哉が開催されるかどうかということまで、まだ聞いてるわけではございません。これも太子町が、町が中心となってするというものではございませんでして、太子町もその協議会の一員として、皆で力を合わせて盛り上げていこうという、そのメンバーの一員というような、そういうスタイル

でございます。町がその法伝哉を実施するかどうかというところまでは、まだそういうような考えでおるわけではございませんでして。今言われるその1つの伝統行事として法伝哉というのをしたらいかがでしょうというような、そういう提案は可能かなというふうに今思っているところでございます。今後も協議会、何度も話し合いの場がございますので、今後どのようなイベントをしようかというようなときに、そういう提案もさせていただけたらなというふうに今思っているところでございます。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 前向きな発言をいただいたというふうに私は捉まえます。

法伝哉をすることになったら、皆さん4地区の方、もしお願いできるんだったらなんですが、それぞれ大変なことをお願いするわけです、それは。でも、それが実現したら、それぞれの地区においてそれをまた伝承されていくという、そういったこともあると思います、それは。ぜひともその協議会で、こういうふうな一般質問が出たことも含めてお話ししていただくといいかなとは思っております。

それと、気になったことが1つあるんですが、没後1400年ということで何回も申し上げますが、県道鵜門前線の西からの太子町の入り口のところの「和のまち太子へようこそ」の看板と、それからバイパスの東のところにある同じ看板、かなりもう劣化して老朽化して、1400年に向けてこれでは恥ずかしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 道路の標識とかそれから案内標識については、この庁舎ができるときにもかなりこの辺の周りを調査させてもらって、それで県に要望するものは要望していこう、それから町で設置するものは設置していこうということで、県も町も標準的なスタイルで一応案内はつくってるんですけども。あの2カ所ある看板はよく存じてるんですけども、どこが設置したものかというのは結構不明でありまして、様式も何かちょっと変わった様式で、観光協会がつくったものなのか、お寺が建てたものなのか、どうも不明でございまして、そういった意味で、今看板の安全性も含めて、倒壊のおそれがあっても困るので、そういうのを数年前に全部チェックしたところであります。そういうことも今御指摘ありますので、今度担当のほうともまた調整して再度検討というか、内容を見てみたいというふうに思います。設置の場所であったり、設置者もたしか不明だということでお聞きしてたと思うんで、それを再度調べてみたいと思います。

以上です。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 全体的に改めてお聞きするんですが、今教育次長がお話しされたんですが、傍示石から始まる条里制、こういったことについての内容ですね。こういうようなことを太子町の住民はもとより太子町外へ太子町にはこういうふうなものがあり、そしてこういうふうな制度が古代からあったんだというような、そういったことの周知についてはどのようにお考えですか。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 太子町につきまして、斑鳩寺というのはもう皆さんよく御存じなわけでございますが、それ以外について一体町民の方が、文化財はいろいろあるんではございますが、どれだけ知ってるんだろうというようなことで、実は社会教育課のほうで、この1400年プロジェクトとは全然別個に、第5次太子町総合計画の中にも歴史的遺産の活用とか鵜荘荘園遺跡の活用というような項目がございます。そういった事業の中で、何か具体的なことがないだろうかということを考えていたときに、一般町民の方に見てわかりやすいのが傍示石ではないかなと

いう話が出てみたいのです。今回、たまたまそれと1400年祭の事業がバッティングしましたので、これをぜひとも進めていこうということで、いろいろキャラクターの作成とか、いろんな内容を考え出したというのが始まりでございます。

あと、ここに「太子町ぶらりまち歩き」というような、太子町観光協会が出されたようなパンフレットにも、いろんな文化財は出てはおるんですけども、なかなか皆さん目につくことが少ないかなと思いますので、この辺は我々教育委員会なり産業経済課を通じて、観光協会なりとも連携をしながら、できるだけいろんな方に目につくようなPRが必要ではないかなというふうに思っておりますので、そういう形についてもまた一緒に取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 それに関しまして、例えば町のホームページ、ちょっと私うっかりと見ることはしなかったんですが、当然斑鳩寺のことはありますけども、条里制のこと、傍示石のこと、太子町の古来からの歴史についても、そういったことはホームページには掲載されてますかね。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 申しわけありません。私もホームページ全てをちょっと把握はしてないので、あるかないかは今ちょっとわからないんですけども、また確認はさせていただきます。

○議長（森田眞一） 福井議員。

○福井輝昭議員 没後1400年ということは、要するに没後1300年にもあったということですね。1世紀に一度の大きな節目の行事となります。全国各地のゆかりのお寺では、当町では2022年に計画されておりますが、2021年にされることもあります。これは、聖徳太子没の年によって1年のずれが、私見ですが、あるようですね、それは。本当に大きな節目を迎えますので、あと年月もそんなに、3年ほどしかありません。本当にたくさんの行事を成功させるということは、大変な労力と時間がかかると思いますから、それに向けて100年に一度ということで頑張っていたきたいなというふうに思っております。

先ほども申し上げましたが、新庁舎の落成の折には4町の屋台練りと1町の獅子舞を披露されました。たくさんの方が喜んで大成功に終わりました。だから、今度の1400年祭に際しましてもそういったことで、町民の印象に残るような、ぜひともそういった行事にしていきたい。そういったことを祈念しまして、本日の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（森田眞一） 以上で福井輝昭議員の一般質問は終わりました。

次に、玉田正典議員。

○玉田正典議員 それでは、3番玉田正典、通告に従い、以下2点について質問いたします。

町長は、施政方針の初めに住民が手を取り合い協働することができれば、活力ある地域社会が実現できると述べられて、政策を述べられております。その中から、まず政策7の第1点目の中に、自然観察センターの整備を上げてあります。その内容はこういったものなのか。総合公園の区域の中で自然観察的なものが果たして必要なのか、車で北へ5分も走れば姫路市自然観察の森や姫路科学館には専門員が配置されております。県の施設がございます。そうした中、どのような施設を考えているのか。これがまず第1点です。

2点目です。政策8の第1点の中で、農業後継者不足の解消や農業経営の安定化の支援とあります。具体的にどのような施策なのか、以上2点についてお尋ねをします。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） それでは、1番、2番と続けて回答させていただきたいと思います。

まず、自然観察センターの整備でございますが、御存じのように、総合公園につきましては四季を通じて自然と触れ合え、学び、健康な心身の維持増進を寄与することなどを、また多世代の方々に総合的に利用が図れる公園として整備を進めているわけでございます。さらに、災害時の地域防災拠点、また一時避難場所として位置づけ、平成3年より計画的に整備を進めており、現在95%の進捗状況となり、遊具広場や周回沿道などの整備の進行とともに、幅広い世代の方々の公園利用者が増えているところでございます。

本年度計画しております仮称自然観察センターにつきましては、さまざまな体験活動を通じて自然と触れ合いや交流が生まれ、ふるさと意識の高揚や環境への理解が深まることを、施設整備の大きな基本目標としております。それとあわせて、平時の利用目的といたしましては、天候急変による緊急避難場所であったり、また救護施設、また多目的トイレ等を備えた休憩室として、その機能を持った施設として計画をいたしております。本施設は、遊具広場の東の駐車場に隣接して北側に整備する予定をいたしております。構造は木造の平家建てで約100平米ほどの小規模な建築として計画をいたしております。

続きまして、2点目の農業後継者不足の問題、それから農業経営の安定化の支援の問題でございますが、近年農業従事者の高齢化や後継者の不足、また休耕田の増加が問題になっております。本町におきましては、農業技術や経営改善に関する支援を直接農業者に接して行う取り組みといたしまして、光都農林振興事務所また龍野農業改良普及センター、JAの4者が毎月1度集まって、農業の活性化に向けた検討会を開催いたしまして、農業生産性の向上であったり農産物品質向上のための技術支援、また効率的、安定的な農業経営のための支援を行っております。米の生産はもとより、麦、大豆等の生産にも力を入れておりまして、現在地域ブランド化を目指して、御存じのようにサンショウの栽培にも力を入れているところでございます。

担い手といたしましては、今年度1法人が担い手として認定を受けまして、現在町内で合計7団体の方が認定農業者となっております。今後においても、新規就農者の確保や担い手の育成に対する支援といたしまして、農業相談会を開催し、就農者のニーズに即した支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

一方、農地の維持につきましては、本町の農業委員会と農区長会との連携により、農地利用の最適化を推進する目的で、今年度農家を対象といたしまして、全戸のアンケート調査を行っております。アンケート結果におきまして、将来農業に不安を感じているといった方の意見が非常に多く見受けられました。平成31年度のアンケートの結果を踏まえまして、行政と農業委員会とさらに連携を深めて、地域の課題や問題点を抽出して、地元の農業者や住民とのコミュニケーションを図りながら、地域の実情に合った形で人・農地プランをつくっていく現場活動に取り組んでいきたいと思っております。

また、農地の集積であったり集約というもの進めていって、将来において効率のより農地の維持を行うために、圃場整備事業を推進することにあわせまして、地域農業の母体となる組織である集落営農の組織の立ち上げに対して、農業経営向上支援として設立する際の費用の一部を支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 玉田議員。

○玉田正典議員 まず、1点目です。

施設の概要につきましては、今説明がありました。併設されます部屋は、多目的に使用できるような部屋であれば便利だなという感じを受けました。しかしながら、予算的に見ますと公園事業費の工事請負費、ここに計上されていると思いますけども、1億円。今の説明の中でこれだけ

の建設費、工事費が果たして必要なのかと。トイレと部屋と、それからもう1つございましたですね。そういったものでこれだけの費用が果たして必要なのかということで、まずお尋ねします。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 先ほどもこの場所で自然観察センターという用途が必要かということも問われましたが、この公園の大きな目的というのが、都市公園として総合公園事業として、緑の保全をしながら、環境保全をしながら人が交流するということを1つの交付金活用の軸にしております。それとまた、防災の関係も、防災拠点としての総合公園という位置づけをやったりやっていく時代背景になってきてまして、国の交付金の配分が年々減少して、事業期間が延伸していく中で、やはりそのコンセプトは変えられないと我々は思っております。その中で、できるだけ事業費を縮減しながら、本当に必要なものが何かということの見直しも当然行って、今現在1億円という内訳を上げさせていただいておりますが、この中には自然観察センターの建設費というのが見直しをかけて5,000万円、それから周辺整備が約1,000万円、それから佐用岡の交差点、旧環境センターまでの南側の道路が未整備になっておりますけれども、あの信号から旧環境センターまでの南側道路の整備が約4,000万円と、合わせて1億円という事業規模で交付金活用をしてやっていく予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 玉田議員。

○玉田正典議員 今ざっと内訳を聞かせていただきましたけど、あの周回道路4,000万円というのは大きな金額だと思うんですけども、どのような道路を計画されておるんですか。ただ単に道路を拡幅してのり面をつけて、舗装してということであれば、あれだけの距離であればそこまでの工事費はかからないんじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 南側の整備する道路については、ちょうど道路の南側に旧宅地造成等規制法によって途中でやめられた造成地がありますけれども、あの古いガレージのようなものがございまして、あの横に側溝とかがあるんですが、ああいう側溝も全部やりかえて、それから高さも非常に起伏が激しい道路であるのを一定勾配に直していくということをあわせてやっていきます。特に、美装化をする道路ではなくて、通常の舗装の道路で、やはり延長が非常に長いものですから、約4,000万円の事業費が、当然経費を含めたらかかると。それから、当然共通仮設であったり通行者の往来が激しいところなので、交通安全などの対策ですね、要はガードマンであったりその安全対策についても費用がやはりかかってくるということで、4,000万円の計上をさせていただいております。詳細については、予算委員会なりで説明させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 玉田議員。

○玉田正典議員 それではまた、詳しい審議をしていただきたいと思います。

平成31年度の予算編成時の基本的な考え方の中に、財政の硬直化が続く中、どうすれば最大の効果が得られるかの視点に立ち、財政健全化に努めよという指示が出されております。先ほどの施設の件に戻りますけれども、よいものをつくるには当然経費もかかってくるわけですが、町の財政の現状を考えますと、やっぱりシンプルなものでも効果を得ていただきたいと、このように考えます。この件についていかがですか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** このたびの計画する施設については、先ほど申し上げたように、主には一番要望が強いのが、日よけをしたり休む休憩場所がないと。トイレとかあずま屋はどこどころ用意はしてるんですけども、例えば子供にミルクをやったり、乳母車でちょっと休んだりとか、そういう救護施設がない。気分が悪くなったりすると、休む場所も陸上競技場まで行かないという、そんなことがあって。それから、トイレも1カ所駐車場に整備しておりますけども、やはりトイレの設備がやっぱり欲しいという、そういう要望もあって、基本的には規模を縮小して、もともと200平米見てたものを今現在100平米にして、体験学習とかいろんな休憩とか、食事をしたりとか、そういう場所に使えるワンルームの部屋を1部屋だけつくって、それは土足で上がって間仕切りが真ん中でできるような形で、あとは男女別と多目的トイレをつくると、そういうふうな形で今整備を考えてます。また、自動販売機コーナーも若干つくっていいこうということで、今その詰めをやってるところでございます。施設費用は、申し上げたように、約2分の1ぐらいの規模に抑えて、できる限りシンプルにすると。今小規模建築物については、基本的には国の方針で、太子町も指針をつくってますけども、木造でやりなさいという方向性が一応あって、一応木造でこの計画を今進めております。

以上でございます。

○**議長（森田眞一）** 玉田議員。

○**玉田正典議員** つくっていただいております公園施設内の施設を建設する予定の近くの遊具施設ですね、あそこには連日多くの幼児を連れた保護者の方なんかでにぎわっております。グラウンドには、野球少年ですか、野球教室みたいなものも開かれて大変にぎわっております。それぞれの世代の方々に便利に活用していただけるような、そういう施設を提供してもらいたいと思います。

それでは、第2点目に移ります。

先日、私の自治会におきまして営農組合の設立について相談を受けました。発端は、従来の耕作者の高齢化に伴うものや、それから後継者がいないという耕作地の増加や相続等により地権者が不在になったことによる放棄田の発生ですね。これらの農地が問題化しております。うちの自治会でも、そういった問題が顕著にあらわれてきております。

また、後継者不足ということ、これの一因は自分の土地でありながら家が建てられない。子供のために、子供が帰ってくるといっても家が建てられない。したがって、市街地に住居を構えてしまう。そのために、やはり自治会に青年層がだんだん少なくなるというようなことも大きな一因じゃないかなと思っております。この問題は、特に農業振興地域の自治会では非常に広く共通する問題だと認識しておりますけれども、行政の考え方はどうですか。

○**議長（森田眞一）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** このたびとらせていただいた農家アンケートにおいても、今言われたように、やはり将来の放棄田の発生であったり、後継者であるとか担い手がないということが非常に多くて、半数の方ぐらいがもう将来不安を抱えておられると。今までは、やっぱり先祖の土地を守ることが非常に意識としてあったものが、今回のアンケートなんかでは、離せるもんなら離したいという意見も結構多くて。そういう中で、非常に農振農用地のやはり農地を守っていかないといけないというところと、それから人口減対策による集落の人口維持というのが、若干相反する部分があるんですけども、規制緩和でこのたび非常に大きな規制緩和が起きようとしてます。特に、農地を守るという点からは農家レストランであったり、農家に必要なものは認めていこうとか、それから新規の居住者なんかも認められるような方策があったりとか、農用地区域の除外規制も徐々にですけども緩和されていってます。そういった意味では、そ

ういう法改正をうまく活用しながらやっていきたいというふうには思っています。

また、1つはこの農地とは関係ないかも知れませんが、農村内の空き家が結構多く出てきてまして、そこに例えば、家は買いたいけども、今の農地法で言うと、3反以上土地を持ってないと中古の家と田んぼのセットは買えないということで、建物だけ買いたいけども土地も一緒に買ってくれないと困るという方が非常に多いので、そこで流通がとまってしまうと。それも今、宍粟市では規制緩和でかなり面積を下げてきてると。本町においても、先ほどの農業委員会でそれが課題になって、見直しをしていこうと。3反という制限をもっと下げていこうということを今議論してるところでありまして、特に農地付の集落内空き家、それを今後どうしていくかというのを非常にうまく進めていきたいと。就農したいと、田んぼをしたい、古い家を民家活用したいという方も結構おられるので、この4月から空き家バンクも動かしていくように予定してますけども、そういうものを活用して動いていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 玉田議員。

○玉田正典議員 今の自治会に、農振農用地が現存する自治会にとって必要なのは、ほかから入ってくる人、若い人が欲しい。子育てが終わった、そういう年代の人が入ってきてもらっても活力にはならへん。ですから、今法改正で順次やっていきたいというような話がありましたけども、実際のところ、法整備が今言う市や町の末端まで来るのに相当時間がかかります。今確かに地区計画なりの計画も活用の仕方によっては、ある面、活性化が出てくるかもしれません。しかしながら、まだまだここら辺では一般的ではない。そういったところで、若い人材の流入ということで、どうしてもそこが一番のネックになってます。担い手にしましても、どうしても若い担い手というのはおられないですし、ひと年いった人が病気やけがをされた場合に、もうその時点で万歳してしまうというような事態にも、やっぱり危惧するところでございます。ですから、何か方策を求めるのであれば、若い世代がいわゆる市街化調整区域の自治会に入ってこられる方策、これを何とか探していただきたいと思います。また、自分の例えば土地があるのであれば、その土地を有効に活用して、住宅建設等々ができるような、そういう法律といいますか、そういう施策があるのであればまた紹介していただきたいなと、このように思います。

それと、先ほど農業改良普及センターとか農林振興事務所それぞれが会合して技術面あるいは土地の集積とかというような話をされておりましたけれども、具体的に何がどんなことをそれぞれの集落、自治会に求めているのかというのが伝わってこない。今私の自治会で、先ほども申しましたように、「もう自分では農地が管理できひん」と。「もうどないかしてくれ」という声が結構高まって、それやったらみんなでやろうということで、営農組合を立ち上げました。この営農組合を立ち上げたのは、営農組合を立ち上げて何か作物をつくるという目的で立ち上げたのではないんですよ。圃場整備の事業化が済むまであと六、七年ございます。その間に遊休地なり休耕田がどんどんどんどん増えてきます。この管理をどうするか。営農組合をつくって作物をつくって販売するという、それよりも今実際に作物をつくってる農家についても今自分がやってる余分に作付をするだけの余力がございません。ですから、遊休地、休耕田の管理だけをやろうという目的で、そういう方針で営農組合を立ち上げました。こういう状態ですので、農林振興事務所とか農業改良普及センターとか、そういうところの現状の認識ですね、それが現在のいわゆる農家あるいは集落が抱えている問題、それと合致しておるのかどうかというのは非常に疑問なんです。そこら辺のところをどうお考えですか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、最初に言われました法改正の、時間がかかるとか、若い人

が入ってこないとか活力が出ないとか、そういうお話を聞いてまして、特に今思ってることは、今回この4月から法改正がもうスタートしますけども、空き家に関して今まで100平米以下しか用途変更が認めてもらえなかったのが、200平米まで用途変更しても建築確認申請が不要になります。ということは、200平米までの空き家ならば何をしてもいいよと。耐震もさわるなくていいよ、中のいろんな建築しても免除されるよと。ということは、かなりその古民家を活用した商売とか事務所に活用したりとか、自由度がかなり上がってくるので、そこら辺で若い人たちが、古民家に憧れた人が入ってこないかなということもあるし、それから逆に、若い人、農業をやる人というのは、みんなもうかる農業じゃないとやってくれないと。いろいろ視察に行かせていただいても、若い人たちが元気でやっているところに行くと、あるところと言われたのは、スマート農業で、今はコンピューターであるとかそれからスマホで農業をやる時代が来てて、水管理とか農薬管理も全てそういうものでやっていく。そういうものが若い人たちが食いつきやすいし、得意分野であると。農業はしんどいというものの認識がやっぱり若い人たちから抜けないと、なかなか難しいですねということをよくお聞きしてまして。そういった中で、普及員もうちの産業経済課の職員も、十分に今の例えば石海地区と龍田地区の農業の違いもわかってますし、課題もわかってるつもりであります。そういう中では、1つ思うことは、阿曾がやってるような、今現在圃場整備をやってないけども、みんなで助け合って営農組合を立ち上げて、何とかみんな休耕田が出ないように頑張ると。ただ、それも高齢者ばかりになっているんで、その次の世代、営農組合が維持できるのかという大きな課題もあります。だけど、そこへ持っていくのに、営農組合ができて、次は圃場整備ができて、スマート農業とかIT化が進んでいって、例えば株式会社なり大きな事業者がそこを借りにくるとか、そういうふうなステップをやっぱり踏んでいかざるを得んのかなというふうには私は思ってます。まずやれることは、営農組合をつくって、また人が減ってるという問題に関しては、まちづくり協議会を並行してつくって、そして自分たちのまちを都市計画規制を外せるような、まちづくりの規制を外せるような協議会をつくって、土地利用計画をつくると。松尾がこの2年間かかって、この春にやっとまちづくり審議会にかかって、県の開発審査会にこの6月ぐらいにかかるんですけども、それによって松尾は規制が外れて、新規居住者区域それから住宅でも店舗併用住宅ができる、農家で。それを今回初めて松尾がやります。そこで、どういう人が入ってくるのか。例えば、新しい人が来られるんでも、一人だけってなかなか村に入ってこれないので、5軒単位ぐらいで5連檐するぐらいの区域を3ブロックつくって、そして、ある程度新しい人のコミュニケーションがとれて適度な距離感が自治会とある。どっぷり入ってしまうのは嫌やと。ある程度距離感があって交流したいという、そんなニーズに応えることをやっています。それもやはり協議会をつくっていただいて、みんなで考えてもらおうと。新しい人が嫌な人もおられるんで。だから、そこら辺で地域の課題はやっぱり地域で考えていくというのがベースに、やはり人・農地プランとかで、将来の農業、うちの村どうしよう、そういうことを考えていただくまず組織を今つくってもらうように努力をして、担当は各自治会に出前講座に行っている状況でございます。できる限り頑張りたいと思ってます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 玉田議員。

○玉田正典議員 先ほどまちづくり協議会を立ち上げるという話がございます。積極的に出前講座に行って、それを地域の住民に理解していただくように頑張ってもらいたいなと思いました。ただ、空き家対策で今200平米までは用途変更できるという話でしたが、田舎の家で60坪強、200平米までの家ってなかなかない。そんな小さい家は少ない。やはり空き家になってるところというのは、高齢者がお住まいであって、その後高齢者が亡くなったり施設に入られたりとい

うようなところで、結構敷地から家屋にしましても、大きなところがぼんぼんと歯抜け状態になってきておる。結構龍田のほうでも、そういう大きな家が歯抜けになっておるのが目につきました。今200平米まで拡大されたという話ですけれども、いろんな要望を出して、もう少し広い面積が活用できるように、何とか、それが実情に合った施策になってくるんじゃないかなと、そのように思います。

それと、今スマートフォンですか、そういうので農業を利用する。確かにそうなんです。市街化調整区域、農業振興地域には大きな資本があります。広い土地です、農地。これは大きな資本で、ハウスを建てるにしても何をやるにしても、それだけの十分な土地の広さを確保してあります。ただ、そこへ行き着くまでの方法がわからない。今最前おっしゃいました農林振興事務所や土地改良普及センター、そこら辺の方にそういうような道しるべというんですかね、そういうのをどんどん教示していただきたい。それが、それぞれの太子町、農業振興地域を活性化させる1つの大きな力になるんじゃないかなと、このように思います。もういわゆる田んぼを耕して物をつくってという時代は、だんだんなくなっていくんじゃないかな、限られていくんじゃないかなという気がしております。ちょうど太子町ぐらいの規模であれば、石海地区にしる龍田地区にしる、そういった効率的な栽培方法に向いてるんじゃないかなと考えてます。ですので、そういうやり方の教示ができる体制を何とかつくってもらいたいと思うんですけれども、どうですか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 当然我々も今以上に努力していかないといけないということを思ってます。特に、今住宅でいうと、私が大きく評価してるのは、100平米が200平米に上がったということ。これは国の建築基準法の改正をしたわけですね、国が。そこまで国も本気で、やっぱり空き家対策というのは危機感を感じているという、そういうことだというふうに思ってた、それをうまく住民にも周知をして活用していってもらいたいなというふうに思ってます。

それから、IT化に関してもJAとかそれからいろいろなところから情報は入ったり、農業委員会、農区長も視察等でそういうのを見に行かれて感動されてますけども、そういったものをももう少し地域の営農の中にもおろして行って。下阿曾なんかは、GPSで制御する田植え機を買われたりしてますけども、そういったいいところも、また効果的なことを見てもらってまた普及に努めていきたいというふうに思います。

特に、農業委員会で出てましたお話が、TPPの関係で今年からオーストラリア米が入ってくると。日本と気候が180度違うわけですから、日本の旧米のころに新米が入ってくると。だから年中、半年に1回新米が食べられるんだというようなことがもう起きつつあって、価格崩壊もされてるということに非常に危機感を感じられております。そういった意味で、これから非常に農業を取り巻く環境というのは明るい兆しが見えないんですけども、けどやはり、このIT化のスピード感というのは異常なぐらいのスピードで動いているんで、そこに期待をしながら、もうかる農業になっていくことを願っているわけでございます。これに関しては、微力ながら頑張っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 玉田議員。

○玉田正典議員 若者を引きつけるには、まずもうかる農業、それときれいな農業、それから先端技術、こういうことがやっぱり必要になってきようかなと思います。ぜひともまたそういったことで、情報等々を流していただきたいなと思います。

それと、現状ですけれども、先ほど下阿曾にGPSを備えた田植え機という話がありましたけれども、せっかく営農組合なんかもつくって守っていこう、あるいは積極的に耕していこうとし

ても、なかなか補助金が見つからないという。例えば機械、トラクターを買いきたいな、コンバイン買いきたいなといっても、現状では産業経済課のほうへ申請に行っても、いやいや、今予算がないんや、金がないんやということで、いわゆるテーブルにも乗せてもらえない。あるいは、そういったところの相談、そういう部分にもなかなか乗ってもらえないというような現状があるというようにも、そういう話を多々耳にします。そういったところで、確かに財政的には厳しいものがあるろうとは思いますが、現状は現状で、こういった農業施策の構想を持っておるとか、将来的にはこういうビジョンを掲げたいというような、そういう話を、そういう構想の話ができないかなと思うんです。あるいはつくってほしいなと、行政が。でないと、夢がない、あるいは目標がないと、なかなか人はそこへ五里霧中で何を頼っていいかわからない。どういう任意の組織を立ち上げても、どういう方向へ行ってもいいかわからないという部分が多々ございます。それはやはり、素人の寄り集まりですから、なかなか方針が定まらなと。あるいは、足元が軟弱やという部分がございます。ですから、そういった意味でそういう構想、現状はこうです。将来的にはこういうビジョンを持てますというような、そういう段階的な部分で農業施策というのをもっと密に考えてもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 先ほどから申し上げてるとおり、自分たちの農業をどうしていくかというのは、行政からも常に出前講座をさせていただいて、恐らく人・農地プランをつくるのに、恐らく広坂にもかなり行かせていただいていると思います。

先ほど私ちょっと間違っておりまして、下阿曾と言いましたけど、下構の誤りでございました。申しわけございません。

そういう中で、基本的には大きな圃場整備をやったところに関しては、県の補助もつきやすいので、大型農機なんかを購入されたりしておりますし、町もできる限りそういう効率化を図るのには、そういう補助をしているのが現状であります。ただ、農業だけが本当に保護されていいのかということも片やあって、できる限り、やはり最後は自立していく農業、やっぱりもうかって自立していかないといけない。要は行政依存ばかりでやっても、なかなか農家の方も甘えてしまうので。やっぱり競争力を持ていかないと、海外に勝てない。どこまでほんなら行政が力を入れていくのかというのがあるんですけど、そこをうまく情報共有しながら、JAも県も含めて一緒にやっていかないといけないというのは十分認識しています。だから、絶対米をつくっても無理よというのはみんなわかってはるんですけども、高付加価値農業といっても非常に今、おっしゃるようにイニシャルコストも設備投資も要りますから、大変なんで、そこをみんなで一緒に今研究したり情報収集して、皆さん、農業委員も、普及委員も、農区長も一緒に頑張ってもらってますんで、そこをもっと活性化していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田眞一） 玉田議員。

○玉田正典議員 そうですね。やはり競争力を持つというのは大事なことで、いつまでも頼ってはいけないということも確かなことです。ただ、従来から言われておったことではありますけれども、やはり今が出発点というところも感じざるを得ません。ですから、しっかりとした構想あるいはビジョンをつくって、今の農家の問題に対処していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森田眞一） 以上で玉田正典議員の一般質問は終わりました。

次、橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 14番橋本恭子、通告に従いまして一般質問を行います。

始まる前に、今月2月初旬から丹生、東保、東出、佐用岡付近に猿が毎日あらわれて、人の足に飛びついたり散歩の犬のお尻をさわったりして、住民の方々から苦情が入っておりまして、役場に相談すると、25日夕方花火を上げてくださり、それから猿は出てきておりません。それですぐ対応してくださって、本当にありがとうございました。お礼を申し上げます。

それでは、町長施政方針について一般質問を行います。

1点目、来る2022年の聖徳太子没後1400年に向けて、聖徳太子1400年プロジェクトが立ち上がり、さまざまな事業が展開されています。仲よく、楽しく、地域全体でを合い言葉に、おたいしまルシェ、ふくしフェスティバルなどの各種イベント、太子高校着つけ部が小・中学生に浴衣の着つけ、町民の皆様の手によって描かれた斑鳩寺三重の塔の絵画など、多くの方々のアイデアと熱意により、すばらしい事業が数多く実施されていますと述べられています。そこで伺います。

①聖徳太子1400年プロジェクト推進協議会の構成、人選、活動期間等詳しく伺います。

②プロジェクトの位置づけで、NHK放送の講師を招き、ラジオ体操講習会や、2日目に斑鳩寺で実際にラジオ体操をするということですが、講習会と体操の開催日時とPRなどをお尋ねいたします。

③2022年聖徳太子没後1400年式典の詳細説明をお尋ねいたします。

2点目、風疹対策であります。

先ほど井村議員から質問をされていますので、大体のことはわかっておりますが、ちょっと違った点からお聞きしたいと思っております。それは、太子町衛生統計で母子手帳が平成29年度は263人出ております。そこで、風疹任意予防接種は43名で16%でありました。その点で、受診率が少ないということで、どのようだったのか、そこをお聞きしたいと思います。

それから3点目、学校給食センターについて平田議員より質問がありましたので、先ほどと違った点からお聞きしたいと思っております。

福祉文教常任委員会の第77条報告では、先が見えない、平成30年2月14日の福祉文教常任委員会、これは井村議員の委員長のとときであります。給食センターの当局の説明がありました。そのところで、ちょっと用地買収に向けて、先ほども出ておりましたけれど、土地買収の事業認定申請書、平成29年12月に県が正式に受理し、事業認定申請書の縦覧告示が1月9日から23日まで行われ、県に意見書と公聴会の開催請求が提出されました。この件についてもう少しお聞きしたいと思います。

それから、今年の平成30年福祉文教常任委員会では、課題「給食センターのあり方」を6月から計5回されております。それをほとんど土壤汚染の件で、最終とすれば第47条ぐらいの報告であったかのように思います。その中で感じた部分は、いつも交渉しているということでありましたので、(株)東芝の東京支社なのか、太子工場なのか、その点、太子町は誰と誰がということが気になっております。その部分をちょっとお聞きしたいと思います。

それから4点目、プレミアム付商品券についてであります。

国が住民税非課税世帯及びゼロ歳児から2歳児のお子様がいる世帯に消費税率引き上げ(8%から10%に)の消費への影響を緩和するため、国の全額補助でプレミアム付商品券を発行するため1億6,000万円予算計上されています。そこで伺います。

①対象になる住民税非課税世帯とゼロ歳児から2歳児のお子様がいる世帯それぞれの世帯数は、平成31年、本日ですが、3月4日現在でお聞きしたいと思います。

②プレミアム付商品券は、平成27年2月15日に太子町プレミアム付商品券が1冊1,000円掛ける10枚で1万円で、1世帯2冊しか購入できない期間でもありましたけれど、使用期間、使用可能店舗、種類、注意事項が記載されていました。今回、10月からではあるんですけど、何か全

国共通の商品券になるのか、そういう部分も含めてお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 私のほうから、最初の聖徳太子1400年プロジェクト関連につきましてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の1400年プロジェクト推進協議会の構成また人選、活動期間等についてでございます。

この推進協議会の会則があるんですけれども、これも十七条憲法に、それにあわせて17条で構成されている協議会の会則なんですけれども、その第1条に、平成34年に聖徳太子没後1400年を迎えるに当たり、老若男女を問わず、職業を問わず、障害の有無や国籍を超え、和をもってたとしとなすのお言葉を基本精神として、みんなで仲よく、楽しく、地域全体で聖徳太子及び斑鳩寺を核とした地域活性化及び聖徳太子に係る歴史文化資源の活用につながる取り組みを推進することを目的とする、このように目的が掲げられているところでございます。そして、地域活性化や聖徳太子を核としましたまちづくりに資する団体として、この推進協議会に8つの団体等が参画をしておるところでございます。その団体につきましては、まず斑鳩寺、斑鳩寺顕彰保存会、太子町の連合自治会、太子町商工会、太子町観光協会、太子高等学校、斑鳩ふるさとまちづくり協議会、それから太子町、以上の町内の8つ、8団体が参画しております。この8つの団体に斑鳩寺の大谷住職が呼びかけられまして、それぞれ各団体が呼びかけに応じて参画をしているところでございます。

それから、活動期間でございますが、平成34年度の末までがその活動期間ということで予定がされているところでございます。太子町におきましても、この参画団体の一員としまして、各団体と連携して本プロジェクトに取り組むということで参画をしているところでございます。

次に、1400年プロジェクトの一環として実施されますNHKのラジオ体操講習会でございます。NHKラジオ体操講習会につきましては、年齢にかかわらず、男女の別なく、いつでもどこでも誰でもが気軽にできる住民主体、地域主体の健康づくりを進めようということで、健康寿命も延びますよということで、平成29年度から太子町におきましては開催しているところでございます。例年は、1日の講習会を開催しているところでございますが、この平成31年度におきましては、この1400年プロジェクトの1つとしまして、2日間の日程で現在予定をしております。1日目は、ラジオ体操の効果とやり方の講話、2日目は実際にみんなで集まりましてラジオ体操を実践いたします。その会場を聖徳太子ゆかりの斑鳩寺ということで計画をしているところでございます。今のところ、日程の予定でございますが、10月10日に1日目としまして、文化会館、あすかホールで講話を行い、2日目、会場を斑鳩寺といたしまして10月11日に予定をしているところでございます。

このPRでございますが、この1400年プロジェクトによります地域活性化ということも進めるということも念頭に置きまして、このPR、周知活動は非常に大切であると考えております。

「広報たいし」でありますとかポスター、チラシの作成、配布、町のホームページ、町フェイスブックなど、皆さんに積極的な参加を呼びかけるということを考えております。また、このプロジェクトに参画しておられる太子町を含めた8団体、このネットワークも活用いたしまして、積極的にPRをさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから3点目、聖徳太子没後1400年の式典でございます。

式典につきましては、現在太子町も参画しております、先ほどからお話ししております1400年プロジェクト推進協議会の中で、今後お話が進めていかれるものというふうに思っているところ

でございますが、現在その式典の内容について詳細が決まっているわけではございません。また、開催されるのかどうか、開催の有無についても決定をしておらないというところでございます。今後、この聖徳太子没後1400年に向けまして、このプロジェクト推進協議会で協議検討が進められるというふうに感じているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） それでは、私のほうから(2)の風疹対策についてというところでございます。

まず最初に、井村議員のところでも御説明申し上げましたけれども、風疹の抗体検査の価格でございますけれども、申しわけございません、ちょっと言い間違いをしておりましたようですので、訂正を兼ねて正確な数字を報告させていただきます。

風疹の抗体検査につきましては、税込みで5,324円が正しい数字でございます。それと、予防接種については、井村議員のところでも言いました1万120円という金額で変更はございません。

それから次に、医療機関の指定はあるのかというお尋ねでございます。これに関しましては、これも言いましたように、医師会と全国の自治会のほうで集合契約を結びますので、どこの医療機関でも受けられるということにはなろうかと思いますが、実施機関というのを今後厚生労働省のホームページのほうで、決まりましたものから順次載せていくということを聞いております。現状まだかなとは思いますが、全国での実施機関を載せるというところでございます。したがって、県下越えましても抗体検査を受けられるというところでございます。

それで、抗体検査に関しましてお尋ねがありました分で、抗体検査から予防接種までの間というのが、抗体検査の結果はやはり1週間程度かかるということでございますので、予防接種が必要な方には再度お知らせをするという作業が出てまいります。

それと、母子手帳の関係で16%ほどの人しか上がっていないのではないかということでございましたけれども、これに関しましては大人の風しん予防接種助成事業としまして、町単独でやっておる分がでございます。それを受けていただいた方が平成29年度42人ということでございました。これの対象が19歳以上の妊娠を希望する女性及び妊婦の夫を対象に自己負担3,000円で実施しておるものでございます。ですので、強制でもございませし、希望者にのみ接種するということでこのような数字が出ておるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 3番の質問なんですけども、急遽質問が変わりましたので、1問目ちょっと内容がよくわかりませんでしたので、もう一度後で質問をしていただければと思います。

2問目の、誰と誰がということでございますが、一応交渉しておりますのは、（株）東芝の太子工場ではなく（株）東芝本社でございます。（株）東芝本社、東京なんですけども、その人事総務部という部署がありまして、そこにファシリティーマネジメントグループという部署がでございます。ここの担当部長と担当者及びこちら町といたしましては、私と主に八幡経済建設部長が協議しております。

以上です。

○議長（森田眞一） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それでは、私から複数の部にまたがりますので、(4)プレミアム付商品券について御答弁を申し上げます。

まず、①のほうですけれど、対象世帯数につきましては、立法措置等が講じられてないことから、税情報に係る住民税非課税世帯につきましては、本人同意がなければ利用できませんので、非課税者数につきましては、前回平成29年度の経済対策分として行われました臨時福祉給付金の支給者、これは平成28年度の住民税が課税されてない方をもとに参考までに算出させていただきますと、2019年度の住民税非課税者想定数は5,000人で、臨時福祉給付金の申請者送付件数で行きますと、2,933世帯でございました。

2つ目の、2019年6月1日時点の住民、お子さんですね、お子様でゼロ歳児、1歳児、2歳児の対象数でございますけれども、2016年4月2日以降にお生まれになられた子供の数ですけれども、基準日がもうちょっと先の2019年6月1日ですので、それまでに生まれるのを想定しまして800人を想定しているところでございます。この2019年1月1日時点での3歳未満のお子様は、参考までに734人でございます。

ということでございまして、基準日でございます2019年6月1日以降の転入、転出者への対応が必要となってくることから、対象者数はそういうことも勘案しまして、世帯数にいたしましては全体で、予算にも上がっていますように、約6,000世帯を見込んだ形での予算計上になっております。要件に該当いたします世帯主につきましては、御案内を確実に送付できるよう情報収集を図りながら事務を進めさせていただいているところでございます。

なお、購入額を超えてお得な券面額になっていますことから、御質問にありましたプレミアム付商品券ということではあると言われておりますが、平成27年の購入者が限定されていなかったときのプレミアム付商品券とは、議員の御質問のとおり対象者が今回は限定されていることに御留意いただければありがたいです。

②のプレミアム付商品券の概要等の御質問でございますけれども、これについてお答えを申し上げます。

購入対象者につきましては、自己資金2万円で券面額2万5,000円のプレミアム付商品券を御購入していただくことになります。また、購入時の負担軽減のため、数回に分けて購入することができるように、現在国のほうでも検討がされております。1回に2万円出して2万5,000円をいきなり購入するというのもなかなか御負担になる御世帯もあるんじゃないかということで、そのような御検討がされてるところでございます。商品券の種類以外は、実情等にあわせて市町が適切に判断して実施するよう国に求められておりますので、共通様式ということではございません。今回の商品券は、前回と異なりまして、種類は1種類のみということで、現在太子町では券面額1,000円を25枚つづり1冊での販売を検討しておりまして、2万5,000円全て登録店舗で使うことができます。使用期間につきましては、全国统一でございまして、2019年10月1日から2020年3月31日までを予定しております。

利用可能店舗につきましては、町内の幅広い店舗から公募によりまして募集する予定でございまして、国は町民の利便性を勘案して、隣接市町の区域を公募対象にすることも差し支えない旨を示していることから、現時点ではまだ判断しておりませんが、適切に判断していきたいと考えております。

先ほども申し上げたように、商品券の様式例が国から示されない予定でございまして、前回のプレミアム付商品券の様式等を参考にしながら、偽造防止措置等を施しまして、第三者譲渡売却不可などの注意事項を記載した上での発行を考えているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（森田眞一） ちょっと待ってくださいね。

間もなく定刻の5時が参りますが、会議規則第9条第2項の規定によって会議時間を延長いた

します。

橋本議員。

○橋本恭子議員 それでは、順番にお聞きしたいと思います。

まず、1点目の③ですが、式典とか詳細は決まってないと。プロジェクトの推進協議会が8団体で構成されているので、それから決められるということでありましたけれど、やっぱり式典は必要かなと私は思います。それで、その中で8団体のうちに役場の方も入られてるので、そこでされると思いますが、例えば奈良県斑鳩町とか大阪府太子町とか、3町交流の場があるわけなんですけど、もしそういう式典がある場合、3町交流の方々が来られるのではないかなと私は思っておりますが、その点についてお伺いしたいのと、それから2点目には、風疹予防接種で先ほど、これは今の現状は、平成29年度の太子町の衛生統計では風疹の任意予防接種で16%ではありましたが、これからPR方法によってはもうほとんど受けてくださるかなと思いますけれど、まだまだその怖さというんでしょうか、妊娠初期の女性が風疹にかかると、生まれながらにして目や耳や心臓に障害を持ったり、テレビでも今よくしてるんですけど、もう起きられないとか、寝たきりの子供になってしまったとかということをよく聞きますので、やはり風疹の予防接種を受けないと怖いんですよということも含めて、対象者には知らせる必要があるのかなと思っております。

それで、私が平成25年8月14日、西播磨地域づくり懇話会で、知事や西播磨の市町長会と、それから市議会出ましたときに、国の要望として国に対する風疹予防対策の実施に関係する要望をお伝えしました。そのときには、平成25年末ですが、予防接種を受けられたのが88人で、感染者が1人ありました。そのときは、県補助が2,500円、町補助が7,000円ほど、4,500円とか3,000円個人負担ですけど、それぐらいありまして、やはり、余り進んでなくて、やはりそういう生まれながらにして障害を持たれる方が多いので、母子手帳交付のときに呼びかけられて、風疹の怖さ、風疹の報告数が増加してます。風疹からおなかの子供を守りましょうということで、兵庫県のほうからも推奨され、出されておりますので、これを出されてPRにはぜひとも呼びかけていただいて、胎児が守られる、難聴であったり白内障であったり、心臓病の子が生まれないように啓発をしてほしいと思っておりますが、それについていかがかということと、それから先ほどちょっと簡単にさせていただきましたが、3点目の学校給食センターのお話をちょっと今しましたけれど、一番最初の井村議員が委員長のときの報告では、2月14日福祉文教常任委員会で、教育委員会から行政報告がありまして、木村教育次長と首藤管理課長が出席されております。その中で、給食センター建設事業進捗に係る、1、用地買収と（株）東芝との関係、それから事業スケジュール、4番目、予算関係の4点の行政報告趣旨がありました。その中で今お伝えしたのは、用地買収に向けた土地収用の事業認定申請書をその年の――前の年ですね――昨年の平成29年12月に県に正式に受理され、事業認定申請書の縦覧告示が1月9日から23日まで行われて、県に意見書と公聴会の開催請求が出ましたと。そのために検討した結果、その手続が数カ月を要したことから、県へ事業認定申請書を取り下げたというふうに教育次長の説明がありました。それで、これからその後ですが、6月には土壤の汚染の問題が出たり、8月27日には検査結果が出て、基準値を超える結果が出たというふうな説明があります。私がちょっと危惧したのは、10月26日の（株）東芝は土壤汚染指定区域、指定解除に向けて土壤をのけていくが、費用が多額にかかるため、内部協議をするということであったんです。それで、ちょっとそこでストップしてしまった方向がありますので、（株）東芝は太子工場と本社とどちらへ行かれたんだろうという、ちょっと疑問がありましたので、今木村教育次長から説明がありまして、東京の本社で人事総務部の何とかさんと言われましたけれど、あそこで会われたと。でも、やはり太子工場での接点と

東京本社に行く交通費でも、往復新幹線で行きますと3万5,000円かかります。木村教育次長とこちらでは誰が行かれたんでしょうか。八幡経済建設部長かな。2人だったらやはり、この詰めの話のときってやっぱりあると思うんです。決断せなあかん、交渉する段階でとても難しいことがあるんですけど、そのときに、いや、私は町長か副町長が行ってほしかったなど。それでうまくいけばいいんですけど、土壌汚染って長く続いてますので、早く決断しないと、今老朽化している給食センターがとまってしまうと思うんです。それで私は危惧をしておりましたので、どこなのかということをお聞きしましたけれど。この状態で行くと、まだまだ遅れる可能性があるんじゃないかと、学校給食が。今は、安定的な供給ができております。それで、ちょっと今までの福祉文教常任委員会の報告書を見せていただいたときに、やはり基本設計も遅れ、用地買収にも遅れ、この平成31年6月定例会に用地買収ができたら上程される。その後、やっぱり実施設計は6カ月かかります。それから、入札も2カ月かかると思います。工事は1年かかると思います。早くできて平成33年4月ではないかと私は思っておりますが、それについて伺いたいと思います。

それから、順番にはあれですけど、プレミアム付商品券はやはり全国共通なのかなと思ってましたけれど、やはり使用の範囲ですね、その部分がちょっとやはり近隣でも生かせるプレミアム付商品券のほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、その見解だけお願いします。

以上です。

○議長（森田眞一） 総務部長。

○総務部長（栄藤雅雄） 私のほうから、聖徳太子1400年プロジェクトの式典のお話、その式典に3町交流で交流しております大阪府の太子町、奈良県の斑鳩町の関係者の出席の有無ということでございますが、先ほどから申し上げておりますとおり、その式典自体の開催の有無というのが決定しておるわけではございません。したがって、その出席の方というのが今現在お答えできるような時点ではございません。今後、先ほども申しましたとおり、聖徳太子1400年プロジェクト推進協議会の中でその式典をする、しない、するとすればこういう方を御招待しようと、そういうようなお話がされていくものというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（岡田俊彦） 女性に対する風疹予防についてというところで御指摘ございましたけれども、あらゆる手段を使いましてお知らせができるようなことをこれから考えてまいります。先天性の風疹症候群等ございますので、そういうことにならないように対応していきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 教育次長。

○教育次長（木村和義） 給食センターの事業進捗が遅れていることにつきましては、皆さんにおわび申し上げなければならないとは思っております。もともとの遅れた理由としましては、土地収用の事業認定の県の受理に至るまでに非常に時間を要したこと。それと、その後に想定はしていなかった土壌汚染の問題が出てきたこと、こういったもののことについて事業予定が遅れております。

昨年の3月議会におきまして、吉田正之議員の一般質問のときにも今後のスケジュールはどうなるのかという質問のときにお答えしておりました当初の竣工時期、平成31年12月ごろ竣工して、センター稼働は平成32年4月ぐらいから予定をしておりますというようなことをお答えしたと思うんですけども、現実今のスケジュールからいいますと、約1年ぐらい遅れる見込みになる

と思っております。ですから、新センターの完成につきましては、2020年12月ごろですね、その後調理研修等も必要でございますので、新しいセンターによる給食開始につきましては2021年4月からを今のところ予定しております。それに間に合うように鋭意努力していくつもりでございます。

以上です。

○議長（森田眞一） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） プレミアム付商品券につきましては、今回のプレミアム付商品券については副町長が答弁させていただいたとおり、住民税非課税世帯であったり、0歳から2歳のお子様がいる世帯であったりということで、限定したプレミアム付商品券となっております。そういう観点から、地域振興という観点の効果は余り、少なからず前回のような期待はできませんけども、できる限り町内業者に啓発をして参加登録を呼びかけて、少しでも町内の小規模業者の売り上げ、利益につながるような方策を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森田眞一） 橋本議員。

○橋本恭子議員 ありがとうございます。

ちょっと一番私が給食センターだけが気になった部分ですけど、眼鏡を私つけております。先が見えないんです、字が小さくて。これと一緒に、もうはっきりとお約束してほしい。やっぱり安心した給食を子供に提供するために。今の老朽化した給食センターがストップしますと、もうお弁当給食、手づくりのお母さんののにしてもらえなかったらだめだと思います。それで、今調理業務委託も（株）東洋食品が今しておりますけど、やはりちょっと、今の建物では不衛生、下はきれいに洗浄されてますけど。機械がいつとまるかわかりません。だから、子供たちのために、余り今のお母さん方気づかれてないかと思いますが、私も現場へ行かせていただいて、本当にいつとまるかわからない状態なので、やはり供給ができておいしい給食が供給できるように、建設には、先ほども平田議員が言われたように、消費税が今年10月に上がりますので、工事費も上がると思います。だから、早く急いでしてもらわないと、みんな困ると思いますし、財政的に苦しくなると思いますので、急いでほしいと思いますが、それについて最終的に町長にお聞きしたいと思います。急いでいただけますか。

○議長（森田眞一） 町長。

○町長（服部千秋） 急いでいただけますかと言われても、まず土地を売っていただくということが、御返事がまだいただいていない状況でございますので、鋭意担当の部署も皆で今努力をしておるんですが、じゃあ急ぎますと言っていつまでにきちっとできるのかと言われても。御納得のいく答弁になってるかどうかわかりませんが、私たちとしては精いっぱい努力はさせていただいております。

○議長（森田眞一） 橋本議員。

○橋本恭子議員 本当に、教育次長と八幡経済建設部長2人が東京の（株）東芝の本社に行かれたようで、なかなかお金の交渉であったり、大変な交渉だったと思います。やはり、町長と副町長の出番のあるときは早く出ていただいて、交渉に当たっていただいて、うまく話が進むように鋭意努力してほしいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（森田眞一） 以上で橋本恭子議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は３月６日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(散会 午後５時11分)